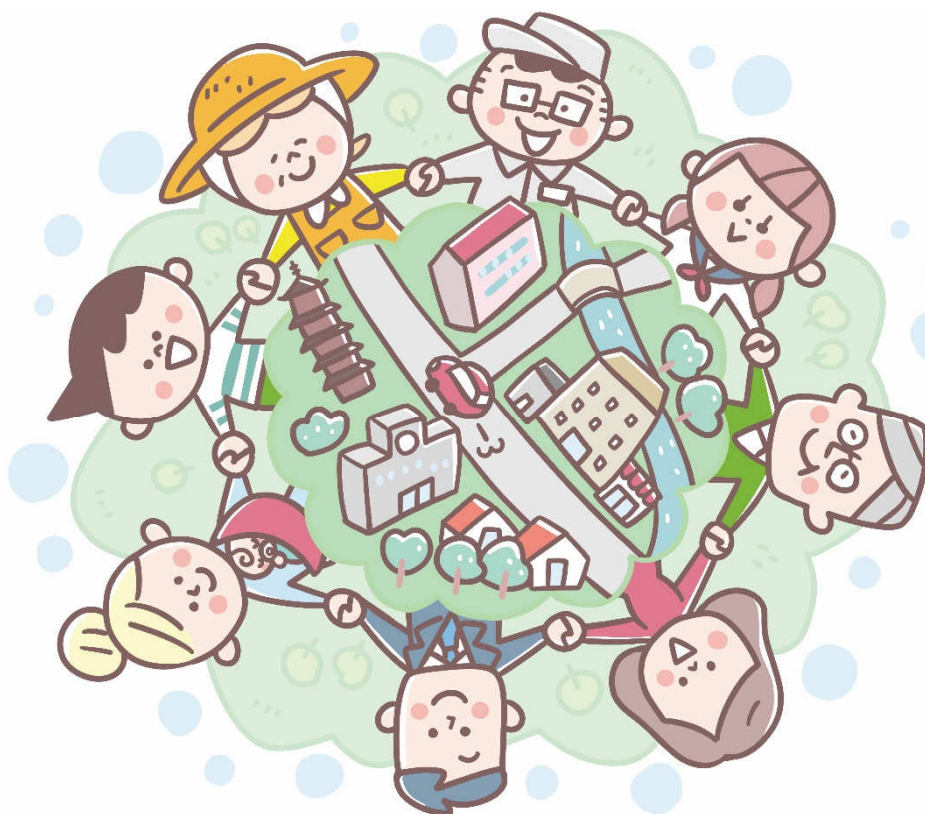


第二次山口市協働推進プラン

地域を思い、人々が集い 行動する “地域経営”へ

～ 共に話し、共に汗をかく ～



平成30年3月

山口市

はじめに

本格的な人口減少社会が到来し、さらに、誰もが経験したことがない超高齢化社会を目前に控え、日本全体が、大きな転換期を迎えています。

地域社会においては、中山間地域を中心に、商店や病院等の地域に必要な生活サービス機能が弱体化しており、都市部においても、自治会、町内会の構成員の減少や人間関係の希薄化等により、これまで地域コミュニティが担ってきた生活支援機能も低下しています。

さらに、働き方やライフスタイルの変容は、住民ニーズを多様化、複雑化させ、地域社会にも様々な影響をもたらしており、今後は、人口減少、高齢化社会を見据え、多様化する住民ニーズへ対応できるまちづくりが求められています。



本市では平成21年4月に「山口市協働によるまちづくり条例」を施行し、併せて、条例の理念の実現に向けて具体的な取組を示した「山口市協働推進プラン」を策定し、21地域それぞれの特性にあわせた地域づくりを進めるとともに、市民活動団体をはじめ多様な主体が参画、協働して、地域課題や社会課題を解決する協働によるまちづくりを進めてきたところです。

そのような中、第二次山口市協働推進プランにおいては、これまで進めてきた地域づくり協議会を中心とした協働によるまちづくりを深化させ、より多くの地域住民や多様な主体の参画を促し、人口減少、高齢化社会を見据えた地域づくりに向けた施策を進めることを明確にいたしました。今後も住民自治を推進するとともに、市内いずれの地域においても、人々がつながり、豊かで安心安全な暮らしを確保し、将来にわたって住み続けられる地域づくりに向けて、本計画を着実に進めて参ります。

最後に、本プランの策定にあたり、本市の将来を考え、様々な視点から、熱心かつ慎重に御審議、御意見いただきました協働のまちづくり推進委員会や地域づくり協議会、自治会の皆様、そして、地域づくりと学習環境に関するアンケート等を通じて御協力いただきました多くの市民の皆様に対しまして、心からお礼申し上げます。

平成30年(2018年)3月

山口市長 渡辺 純 忠

目 次

第1章 計画策定の背景.....	1
第1節 計画の概要	2
第2節 全国的な動向	4
第3節 本市の現状	8
第4節 第一次山口市協働推進プランの取組と課題	18
第5節 今後の協働によるまちづくりの展望	20
第2章 基本方針	23
第1節 目指す協働による地域づくりの姿	24
第2節 協働による地域づくりに参画する多様な主体像	29
第3節 基本施策	34
第4節 施策体系	36
第3章 前期推進計画	37
第1節 施策別計画	38
基本施策1 地域づくりへの参画の意識づくり	38
【基本事業1】 地域の情報発信の強化	38
【基本事業2】 「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進	39
【基本事業3】 幅広い世代の参画の促進	40
【基本事業4】 地域に飛び出す行政職員の育成	42
基本施策2 地域づくりの担い手の確保、育成の推進	44
【基本事業1】 地域を支える人づくりの仕組みの構築	44
【基本事業2】 市民活動団体の育成と支援の強化	46

【基本事業3】 外部人材の活用と受入の促進	48
【基本事業4】 事業者と連携した地域づくりの推進	49
基本施策3 地域経営に向けた支援の充実と体制整備	50
【基本事業1】 地域経営に向けた基盤の強化	50
【基本事業2】 地域を支える体制の構築	52
【基本事業3】 地域間交流と連携の促進	54
【基本事業4】 庁内における支援体制の確立	55
基本施策4 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進	56
【基本事業1】 暮らしの確保に向けた取組の推進	56
【基本事業2】 「小さな拠点」づくりの推進	58
第2節 行動目標	61
第3節 計画の推進体制	62
資料編	65
計画策定の経緯	66
山口市協働のまちづくり推進委員会委員名簿	68

【事例紹介】

学校と地域が連携した地域人材の育成(平川地域)	41
市職員のNPO法人でのボランティア活動(行政プロボノ事例)	43
職員の公共性のある組織での副業の促進(神戸市、生駒市)	43
地域の担い手育成の場づくり「さばろっち未来カフェ」(小鯖地域)	45
地域版コードモジカプロジェクト(市民活動支援センター、大内地域)	47
無料ロボット教室で地域社会貢献(株式会社NFデバイステクノロジー)	49
中学生以上全住民を対象にしたアンケートの実施(秋穂二島地域)	51
若年層の意見を取り入れた地域づくり計画の策定(陶地域)	53
地域づくりの情報交換会「地域づくりのキッカケ見つけ隊21」	54
地域が主体となった地域防災体制の確立(佐山地域)	57
地域住民が主体となった「小さな拠点」づくり(阿東地福地区)	60

第 1 章

計 画 策 定 の 背 景

第1節 計画の概要

1 策定の趣旨

少子高齢化の進展により本格的な人口減少社会が到来し、一人暮らしや夫婦だけの高齢者世帯が増加しています。特に中山間地域では、商業機能が縮小し、日常生活を支えるサービスの維持が困難な集落も増加してきており、それらの支援のあり方等、地域における課題は多様化、複雑化しています。

また、東日本大震災や熊本地震等の大規模震災や集中豪雨も頻発する中、改めて地域防災力の重要性が注目されており、地域コミュニティや市民活動団体の果たす役割は、これまで以上に大きくなっています。

本市では、平成21年4月に「個性豊かで活力のある自立した地域社会」の実現を理念に掲げた「山口市協働のまちづくり条例」を施行するとともに、条例の理念の実現に向けた具体的な取組を示した「第一次山口市協働推進プラン」を策定し、地域づくり協議会の設置や地域づくり交付金制度を創設する等、協働によるまちづくりを進めてきました。

条例施行後9年が経過し、地域づくり協議会を中心とした地域づくりが進んできましたが、各地域では、社会情勢の変化等により、常に多様な課題を抱えています。将来にわたって誰もが住んでいる地域で安心して暮らし続けられるように、今後も、21地域それぞれの特性にあわせた地域づくりを進めていくとともに、市民活動団体をはじめ、多様な主体が協働して、地域課題や社会課題の解決を図っていくことが期待されています。

そこで、この第二次山口市協働推進プランでは、これまでの協働によるまちづくりの取組の成果を基に、日々めまぐるしく変容を続ける社会情勢のもとでも、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会を目指し、今後の10年間における協働による「地域づくり」に向けた取組の指針を示します。

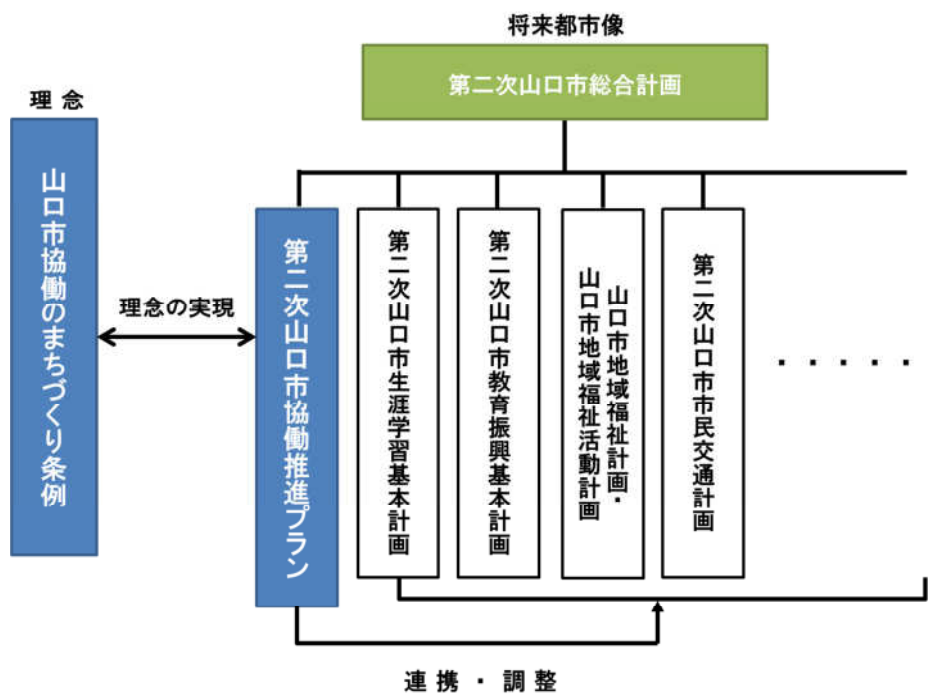
◆「地域づくり」の定義◆

本プランにおいては、これまで地域に引き継がれてきた祭りなどの伝統文化や歴史、自然などの地域資源を守り、次世代に継承するとともに、地域住民を中心に、市民活動団体や行政等様々な主体が関わり、福祉や防災、交通など、地域での豊かな暮らしを支えるための多種多様な取組を「地域づくり」と定義します。

2 プランの位置づけ

本プランは、本市の協働によるまちづくりの基本的なルールを定めた「山口市協働のまちづくり条例」の基本的理念や具体的規定に基づき策定します。

また、本プランは、第二次山口市総合計画の部門計画に位置づけられ、総合計画が示す将来都市像の実現を目指すとともに、協働によるまちづくりに関連が深い各分野において策定された部門計画と十分な連携・調整を図るものとします。



3 プランの構成

本プランは、「山口市協働のまちづくり条例」の基本的理念に基づき、計画期間における、市民や行政、その他様々な主体がつながり、支えあう協働によるまちづくりを推進するための基本的な方向を示す「基本方針」と、その方針を具体化するための方策を示す「推進計画」で構成します。また、「推進計画」は、社会情勢等による新たな課題に対応するために、中間年度に見直しを行います。

4 プランの期間

本プランの「基本方針」は、上位計画である「第二次山口市総合計画」の計画期間に合わせ、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までの10年間を計画期間とします。

また、「推進計画」につきましては、前期計画を平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)まで、後期計画を平成35年度(2023年度)から平成39年度(2027年度)までのそれぞれ5年間を計画期間とします。

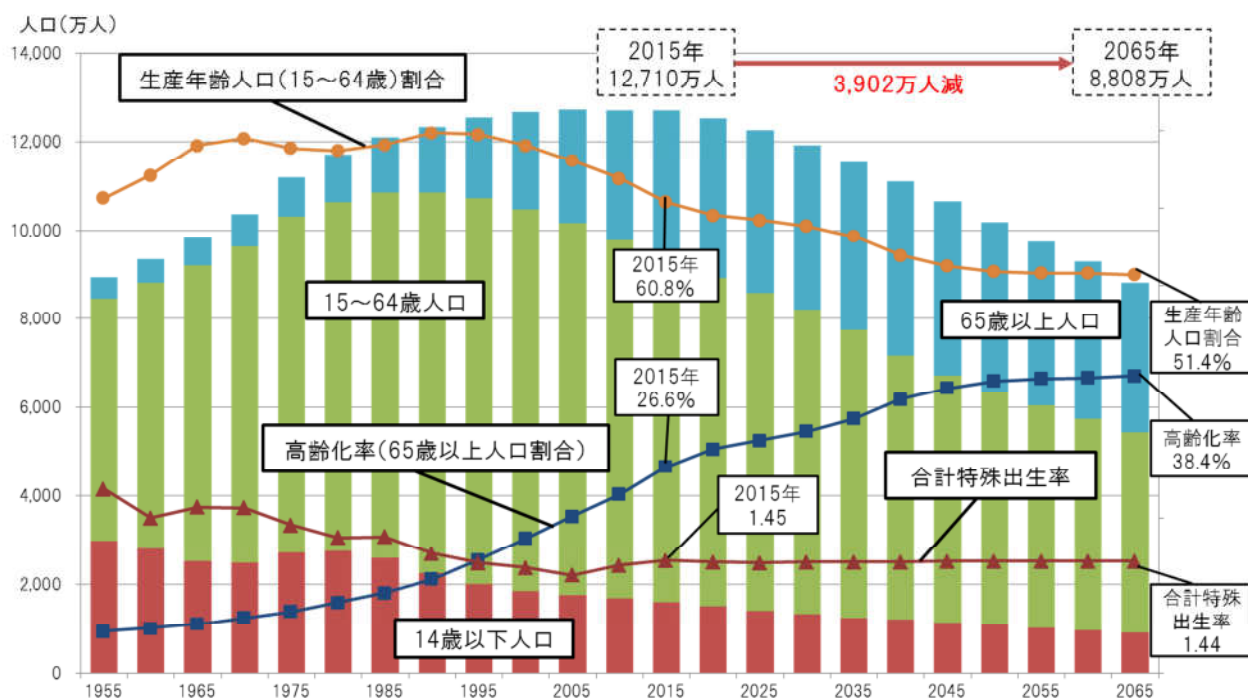
年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
基本方針	10年									
推進計画	前期計画:5年					後期計画:5年				

第2節 全国的な動向

1 人口減少、高齢化社会の到来

日本全体の人口の内65歳以上の人口の占める割合である高齢化率は、年々上昇の一途をたどっており、14歳以下の推計人口は、1982年から連続して減少し、少子化に歯止めがかからず、少子高齢化が進んでいます。また、少子高齢化の進展により、日本全体の生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じており、総人口も、2008年をピークに減少に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位推計)によると、2015年に1億2,710万人の総人口が、2040年には1億1,092万人、2065年には8,808万人と、50年後には3,902万人の減少となり、高齢化率は現在よりも約12%上昇し38.4%になることが推計されており、本格的な人口減少、高齢化社会が到来していると考えられます。



(出典)総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」

2 人口減少・高齢化社会における地域社会の状況

本格的な人口減少、高齢化社会を迎えている中、中山間地域を中心に、高齢化の進展に伴い、家事支援をはじめとする生活支援サービスの需要が増大し、さらには空き家や耕作放棄地等の新たな課題が生じています。

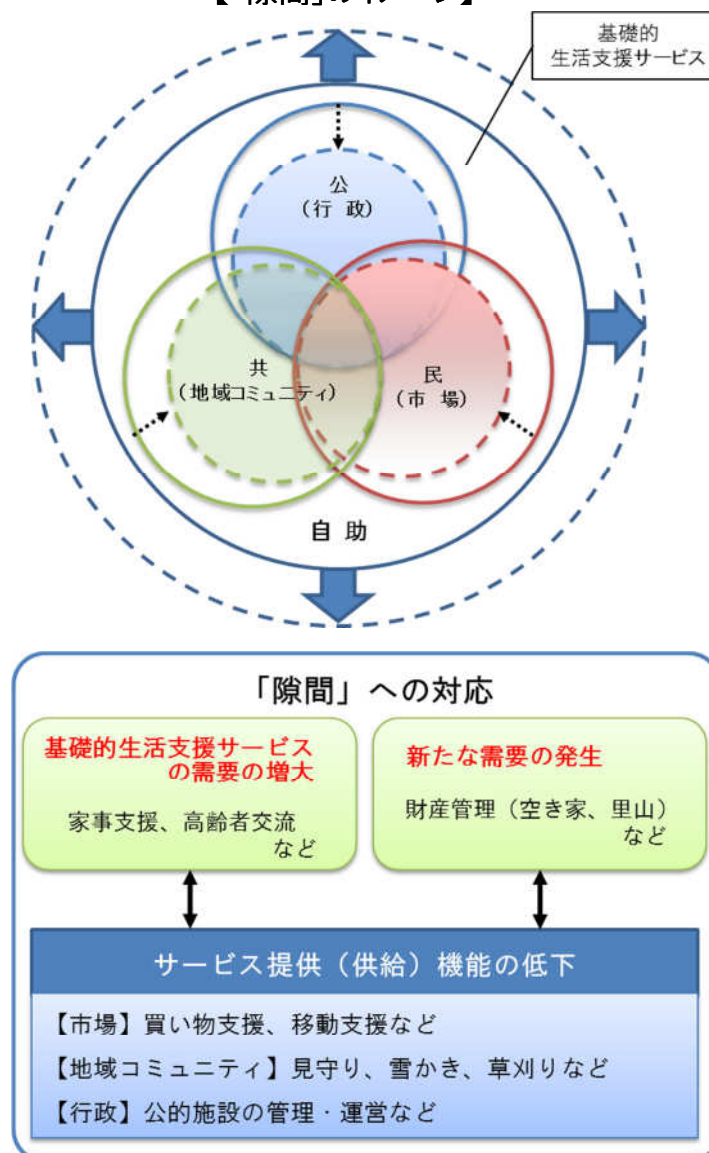
一方で、急激な人口減少の進展により、市場の縮小を背景に商業機能や公共交通などの民間事業者によるサービスが低下し、また、自治会や町内会に代表される地域コミュニ

ティも、構成員の減少や人間関係の希薄化等により、地域の清掃活動や高齢者の見守り等、これまで地域コミュニティが担ってきた生活支援機能が低下しつつあります。

また、行政サービスにおいても市民ニーズの多様化により、行政だけでは従来からの行政サービスの水準を維持することが困難になってきています。

こうした中、総務省「暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書（平成28年3月）」においては、人口減少や高齢化社会の進展による生活支援サービスの需要の増加と、「民（市場）」、「共（地域コミュニティ）」、「公（行政）」によるサービス提供機能の低下によって生じたサービスの「隙間」が、地域の新たな課題となっており、今日では、これらの「隙間」を埋め、地域で暮らし続けるために欠かせないサービスの提供ができる仕組みづくりが求められていると報告されています。

【「隙間」のイメージ】



※出典 総務省「暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書（平成28年3月）」

3 人口減少、高齢化社会に対する地方創生の動き

人口減少、高齢化社会という日本が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域それぞれの特長を生かした自立的で持続的な社会を創生するため、国において、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、そして、同年12月には、日本が目指すべき将来の方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」が策定されました。

また、地方創生の深化に向けた今後の取組方針として、平成27年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015（以下「基本方針」という。）」が策定され、同年12月には基本方針を踏まえて総合戦略の全面的な改訂が行われました。

この改訂後の総合戦略では、特に人口減少、高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、住民主体の取組体制づくりを構築するとともに、地域住民の活動、交流拠点の強化や生活サービス機能の集約・確保、周辺との交通ネットワークの形成等により、利便性の高い地域づくりである「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）を推進することも掲げられています。



※出典 国土交通省「【実践編】「小さな拠点」づくりガイドブック」（平成27年3月）」

4 住民自治による地域分権をめぐる動き

住民自治による地域分権の一つの手法として、地方自治法における一般制度としての「地域自治区制度」があります。この「地域自治区制度」は、市町村が条例で、市町村の区域を分けて定める地域自治区を設置し、市町村の意思決定過程において住民の意思を丁寧に反映していく仕組みです。平成16年5月に、地方自治法の改正により制度が導入され、平成29年4月現在、全国で14市町(141自治区)がこの制度を導入していますが、導入自治体の推移は横ばいの状況です。

一方、地域の生活や暮らしを守るために地域住民で形成される「地域運営組織」も住民自治による地域分権の一つの手法であり、総合戦略(2015改訂版)においても、地域課題解決のための持続的な取組体制として、この「地域運営組織」の形成が重要であると位置づけられています。

この「地域運営組織」は、本市の「地域づくり協議会」と同様の組織で、国も地域運営組織の形成数を総合戦略の重要行政評価指標(KPI)の一つとしており、平成29年10月現在で、全国で609市町村、3,701団体が発足、活動しています。

現在、全国各地の「地域運営組織」において、地域課題の解決に向けた様々な取組が進められており、中山間地域だけでなく、都市部においても固有の課題に積極的に取り組んでいます。このような地方からの動きに対し、国においても、この「地域運営組織」のあり方等について調査研究が進められ、「地域経営型」自治¹への深化の必要性和、「地域運営組織」の重要性が改めて認識されるとともに、この「地域運営組織」の普及(量的拡大)や、活動内容の深化(質的向上)を図るため、法人化や人材育成・確保、資金の確保、支援体制について議論がされています。

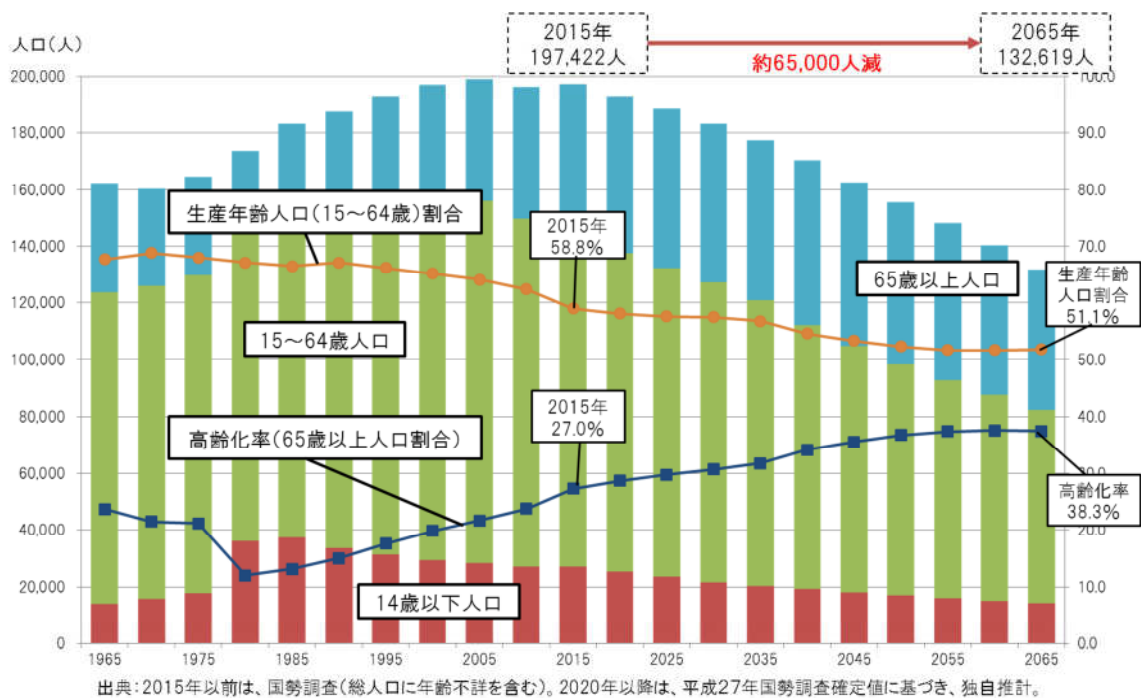
¹ 「地域経営型」自治…総務省地域力創造グループ地域振興室が報告した「暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告(平成28年3月)」において、地域運営組織が求められる背景として、「自治会・町内会の機能を補完しつつ、自治会・町内会といった地縁組織に加えて、地域で活動する市民団体やNPO法人といった機能的組織も参加し、地域を経営する視点に立って地域の将来ビジョンを協議し、そこで決められた指針に従って地域住民自らが実行する『地域経営型』自治への深化が求められている」との記載がされています。

第3節 本市の現状

1 本市全体の人口及び高齢化率の推計

本市においても全国の状況と同様に、高齢化率は年々上昇しており、本市の推計によると2065年には現在よりも10%上昇し、38.3%になることが見込まれています。また、14歳以下の人口も1980年代後半から減少し続けており、2065年には現在より半減することが見込まれ、少子高齢化の歯止めがきかない状況が予測されます。

総人口においても、2015年に約197,422人の人口が、2040年には170,930人、50年後の2065年には132,619人になり、50年間で約65,000人の人口減少が推計されており、本市においても、今後、人口減少がますます進んでいくことが予測されます。



2 アンケート調査結果にみる本市の現状

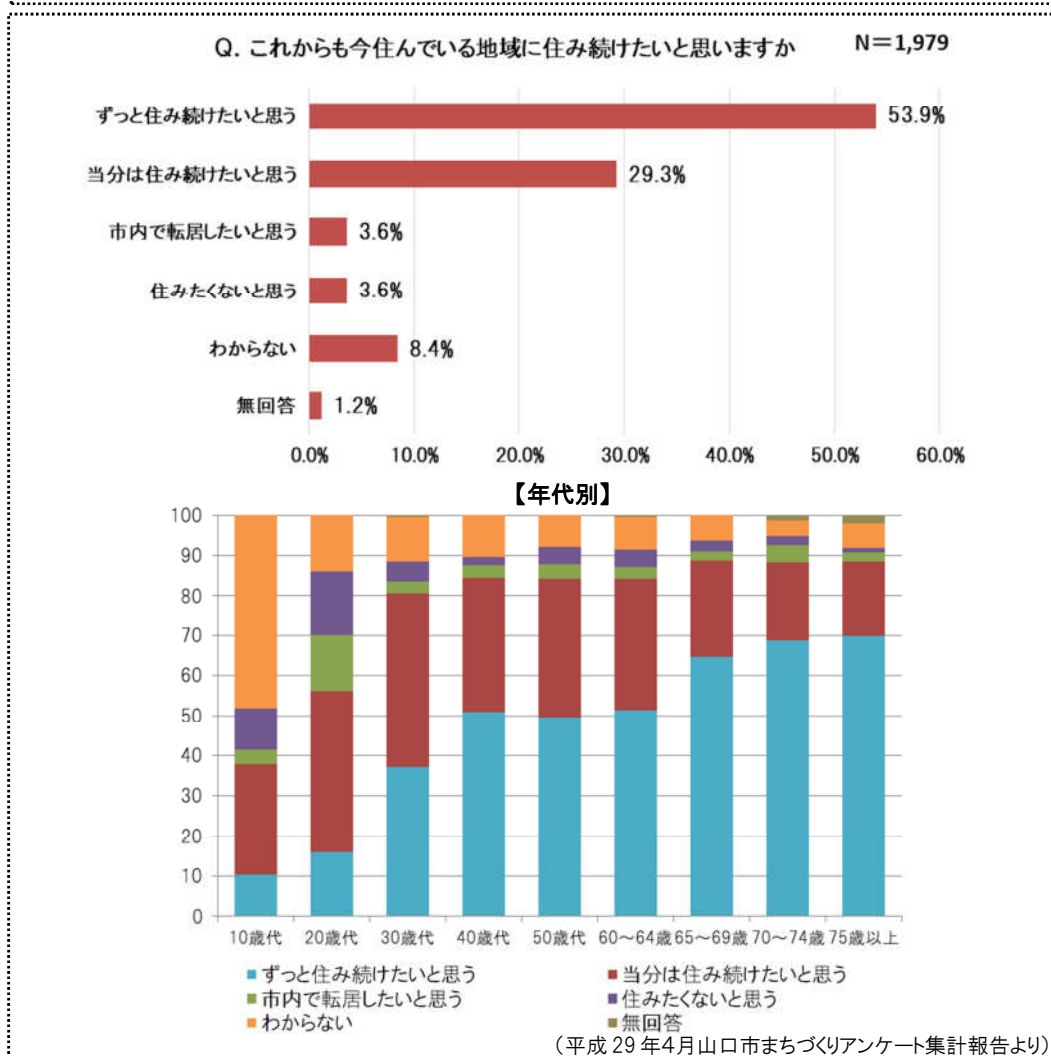
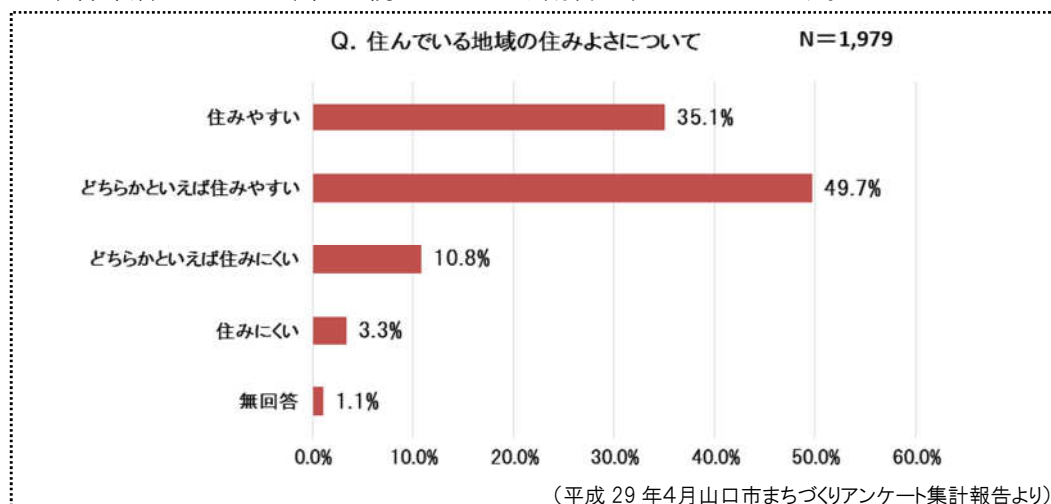
協働推進プラン策定にあたり、平成29年1月13日から2月10日までを調査期間とし、無作為抽出した18歳以上の市民4,000人を対象に「地域づくりと学習環境に関するアンケート」を実施(有効回収率40.7%)し、また、平成29年2月10日から2月28日までを調査期間として、市民活動支援センター登録団体及び山口市を所在地とするNPO法人353団体を対象に「山口市市民活動実態調査」を実施しました。(有効回収率44.0%)

なお、本市の総合計画において、計画の進捗状況や、各行政分野に対する市民の「満足度」と「重要度」を把握し、将来に向けたまちづくりに生かすために、毎年、「山口市まちづくりアンケート」を実施しています。

(1) 地域づくりに関する住民の意識

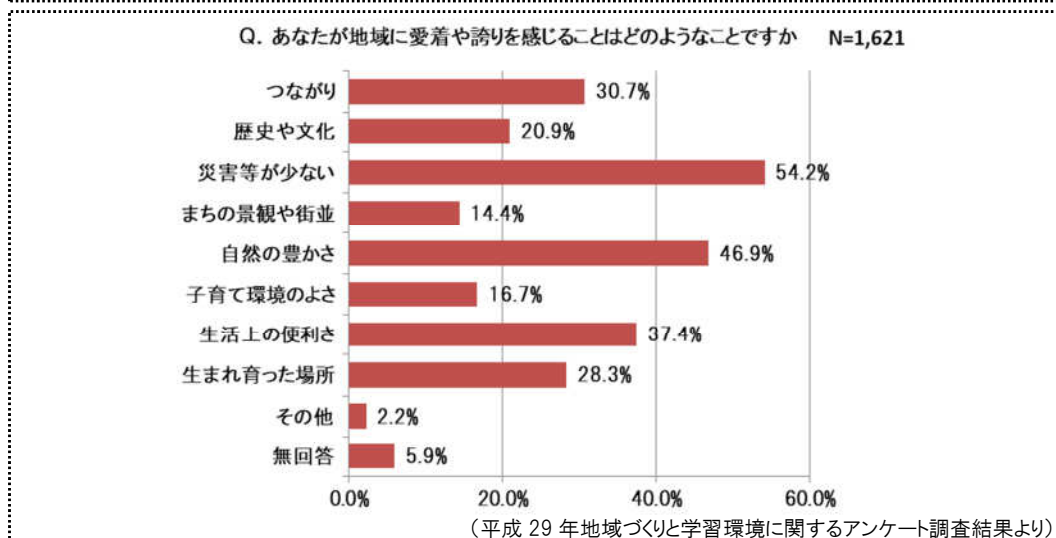
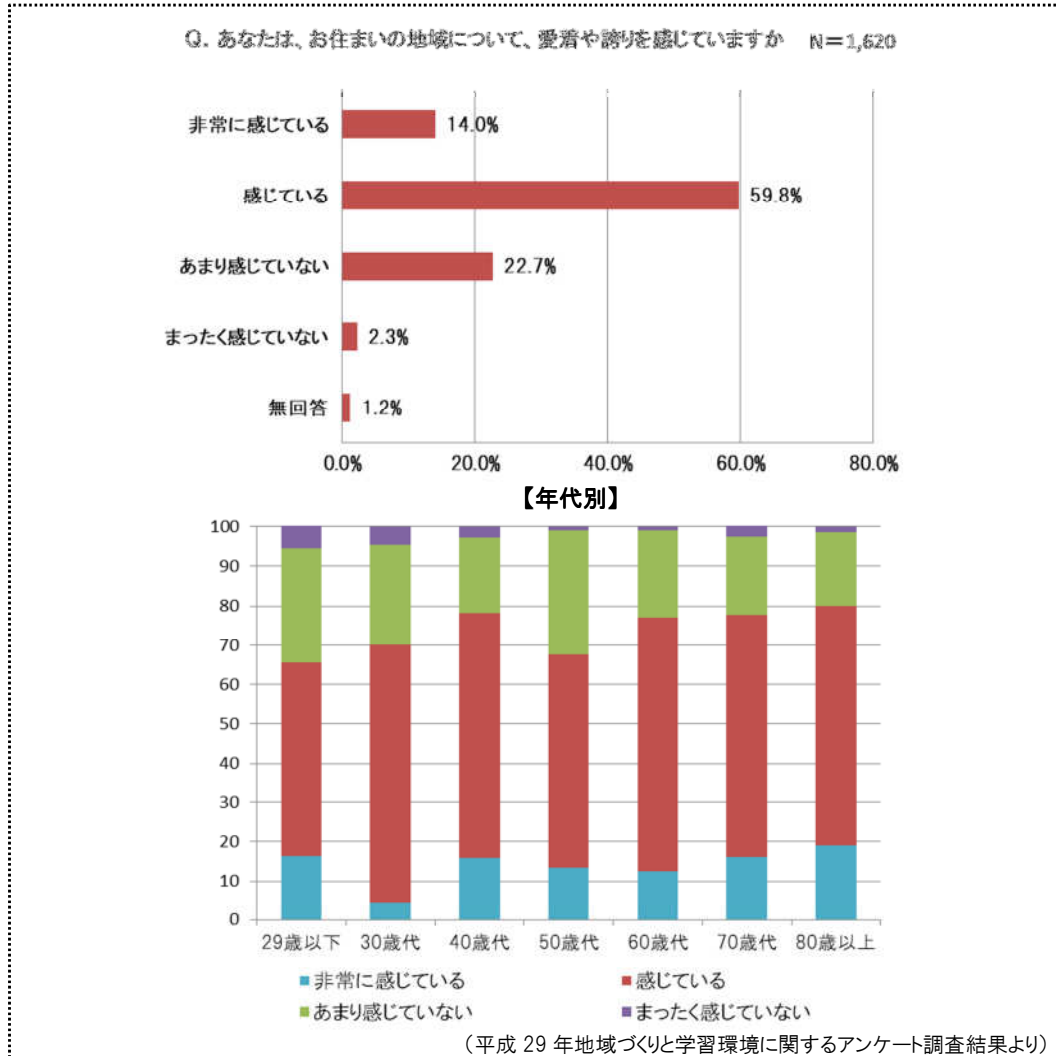
ア 地域の住みやすさ

多くの市民が、住んでいる地域に住みよさを感じ、また、住み続けたいと思っていますが、若年層については、住み続けたいと思う割合が低くなっています。



イ 地域への愛着や誇り

多くの市民が、住んでいる地域に愛着や誇りを感じており、特に、自然の豊かさや、災害等が少ないことに、愛着や誇りを感じています。

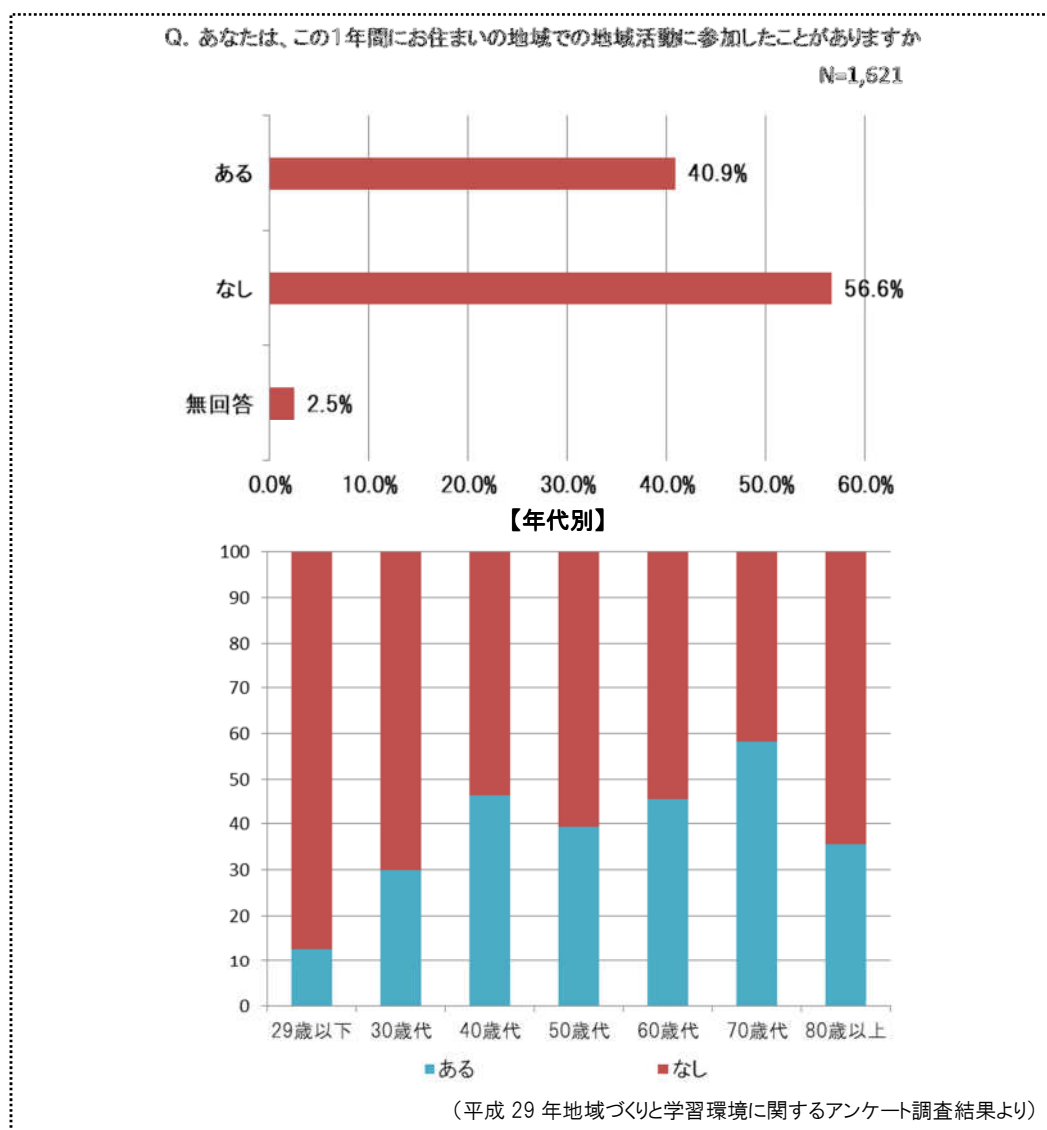


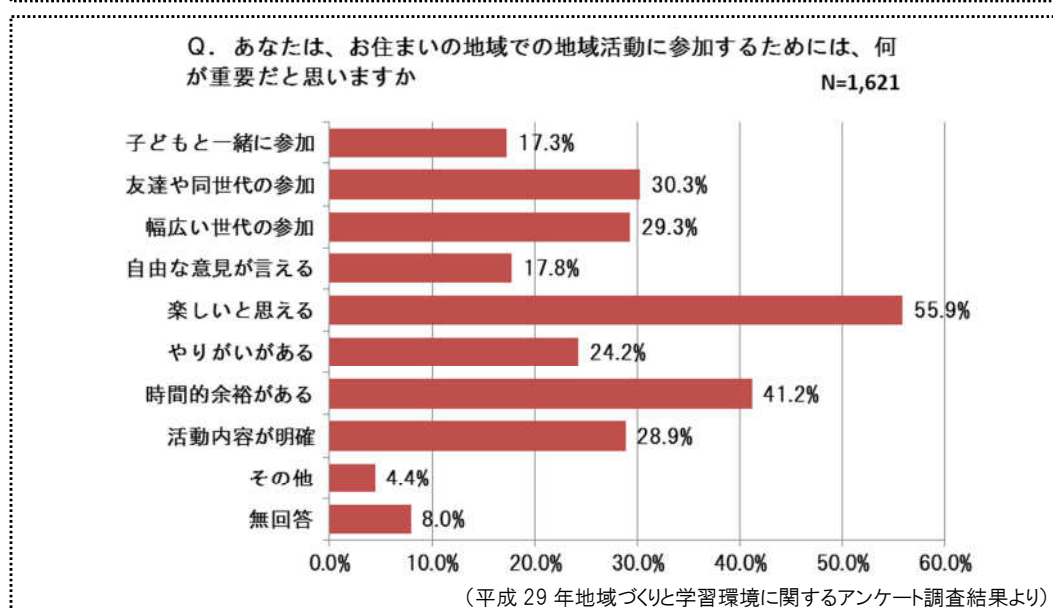
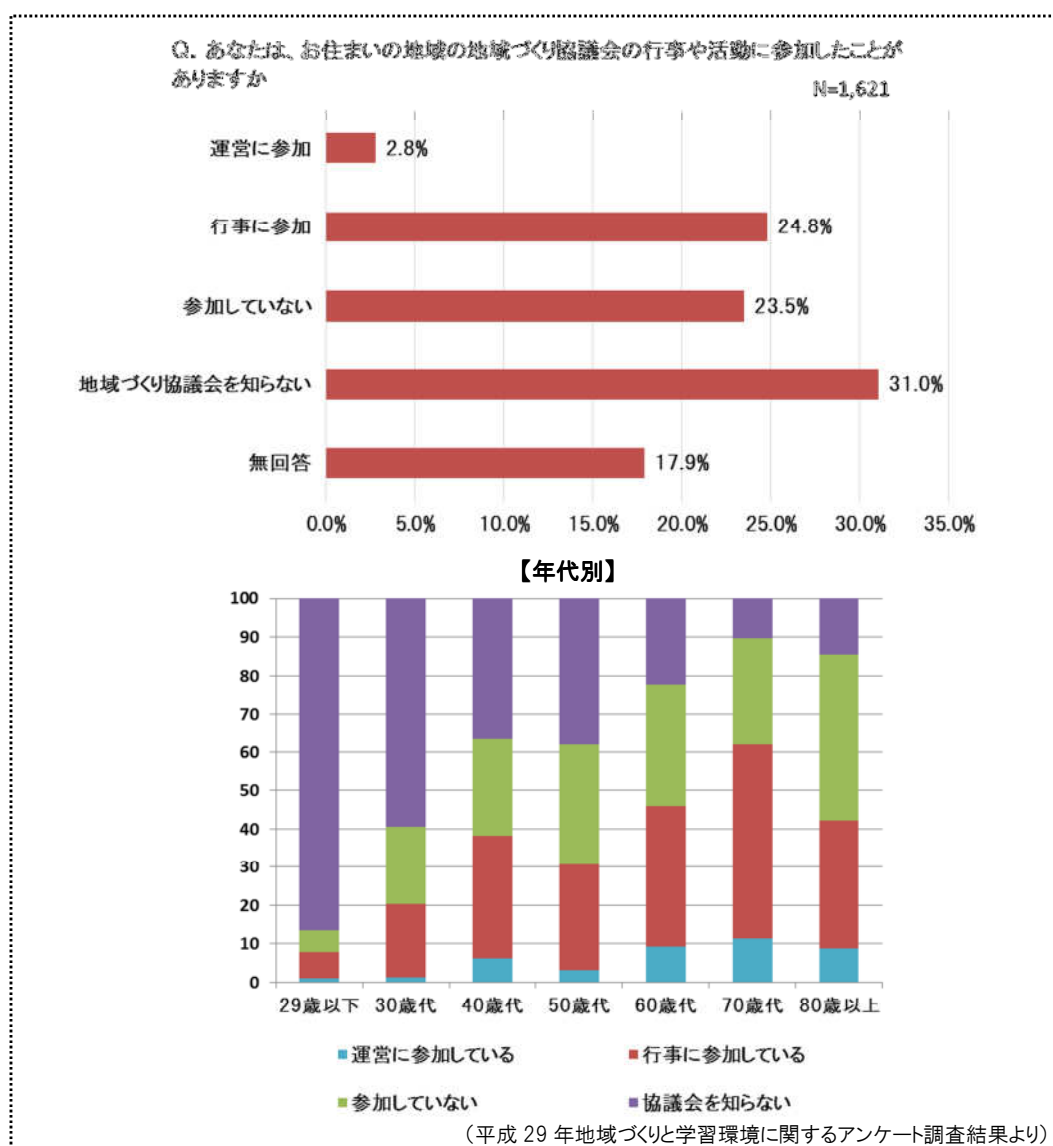
ウ 地域活動への参加

約6割の人は地域活動に参加したことがなく、その内、60歳以上の地域活動への参加率は高いものの、それ以下の参加率は低く、特に30歳代以下の参加率は低い状況です。

地域づくり協議会の行事に約6割の人が参加したことがなく、若年層においては、地域づくり協議会を知らない人が大半を占めています。

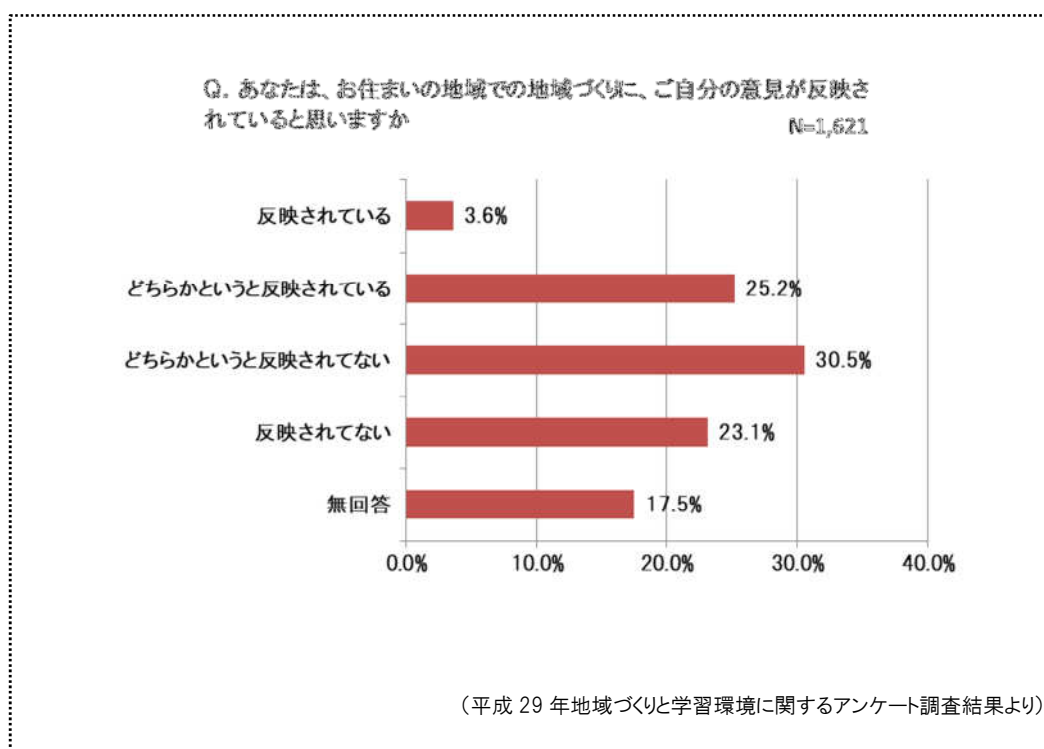
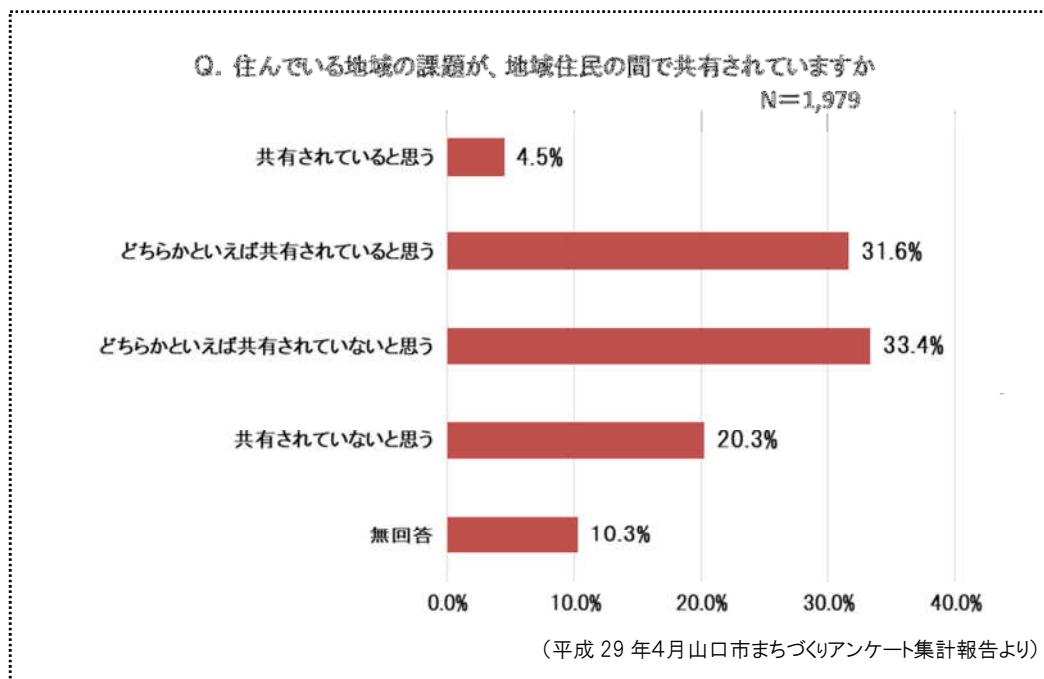
また、参加するためには、楽しいと思えることや、参加する時間的余裕があることが重要であると考えています。





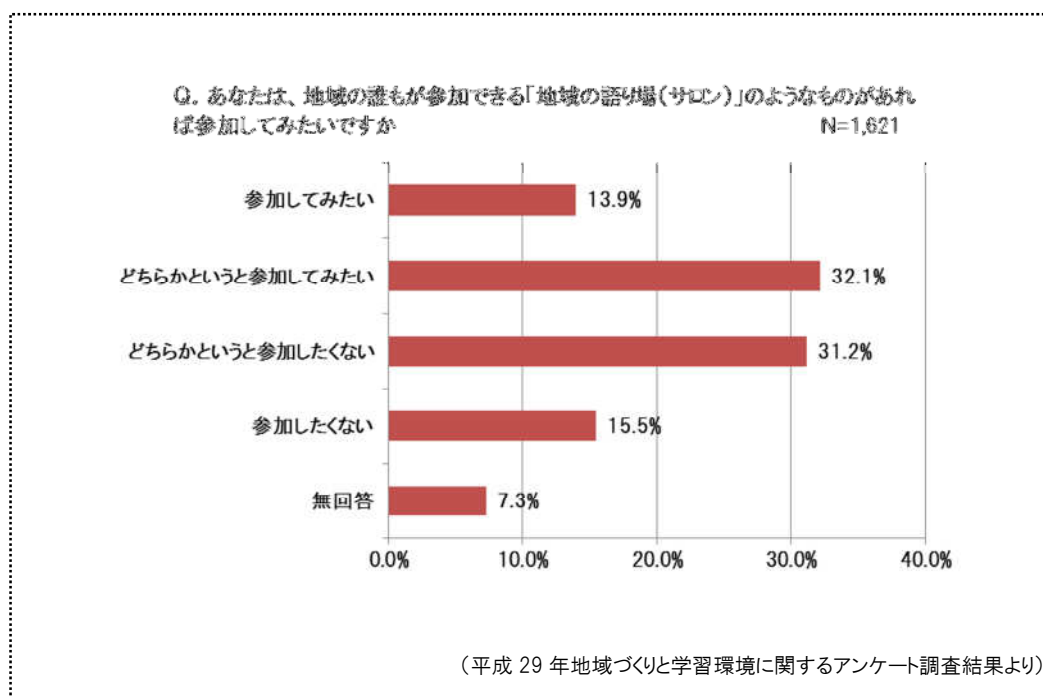
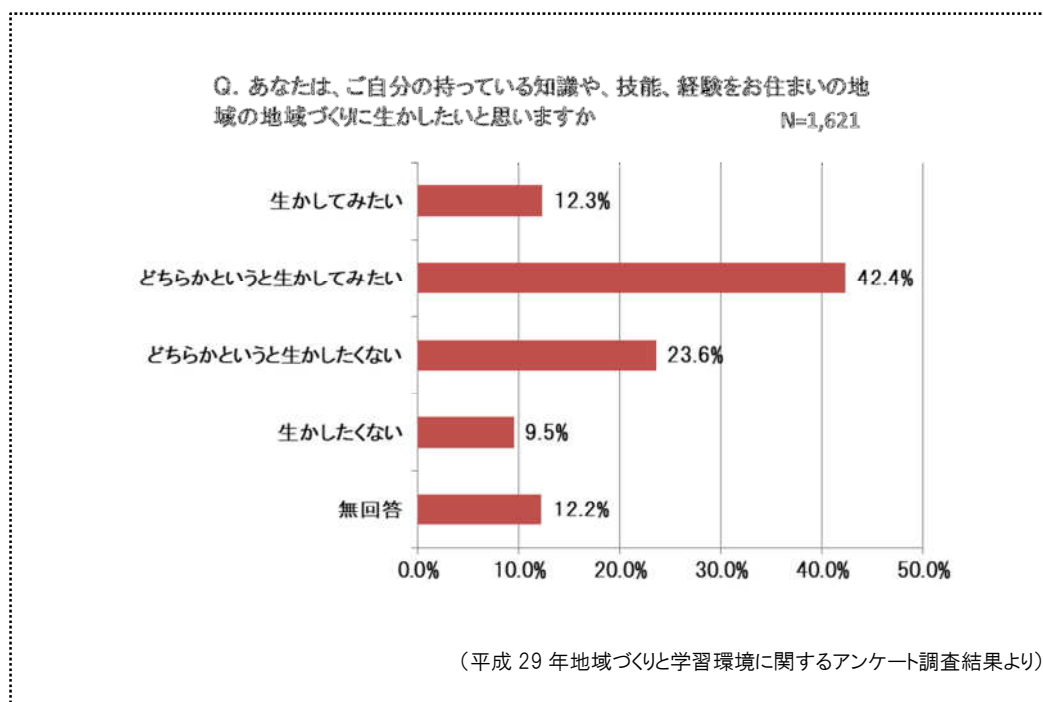
エ 地域での課題の共有や地域づくりへの意見の反映

半数以上の人々が、住んでいる地域での課題の共有がされていないと感じています。また、半数以上の人々が、地域において、地域づくりに自分の意見が反映されていないと思っています。



オ 地域づくりへの貢献

半数以上の人が、自分の持っている知識や技能、経験をお住んでいる地域の地域づくりに生かしたいと思っており、また、地域において、地域づくりについて自由に意見交換ができる場に参加してみたいと思っています。

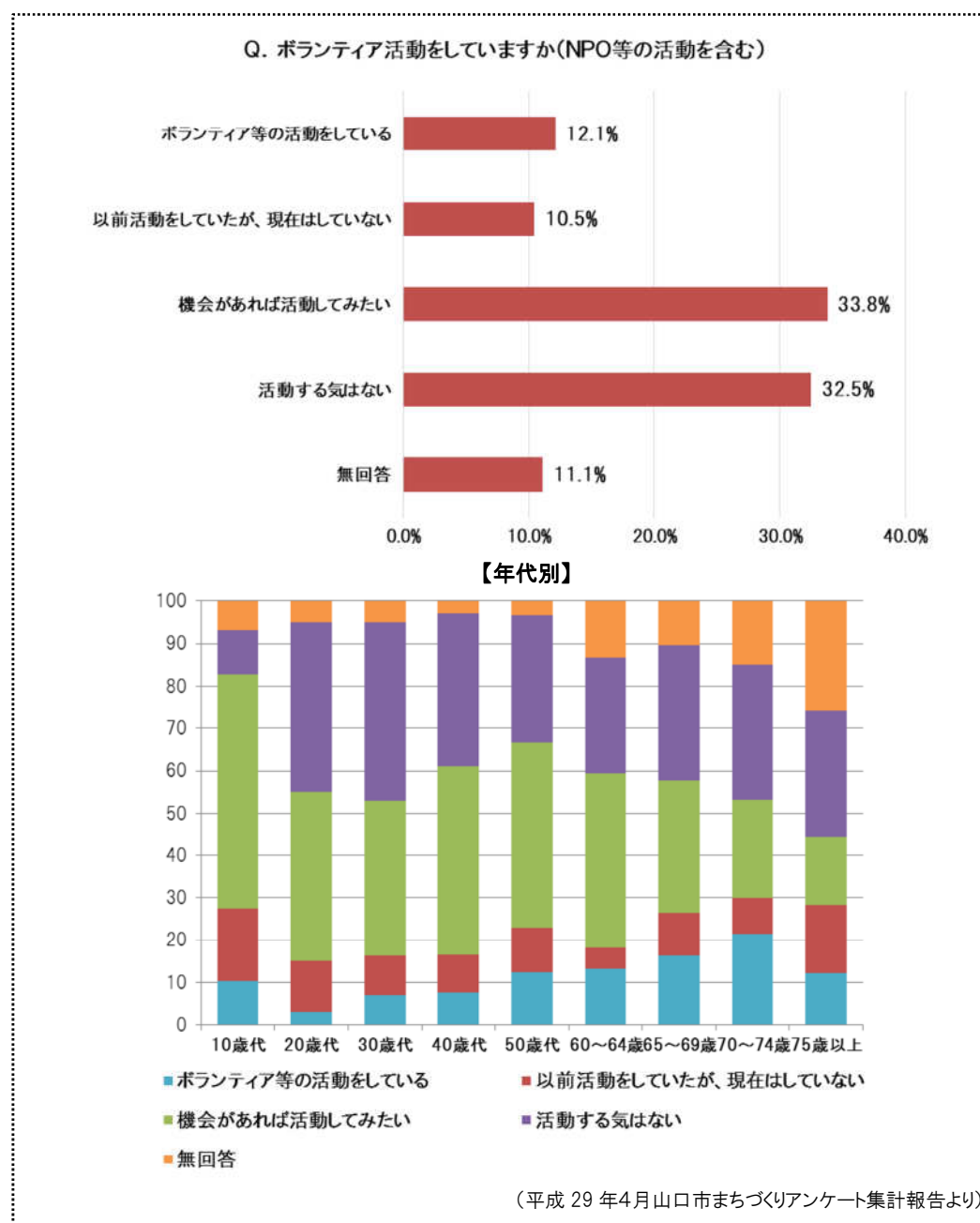


(2) 市民活動に関する状況

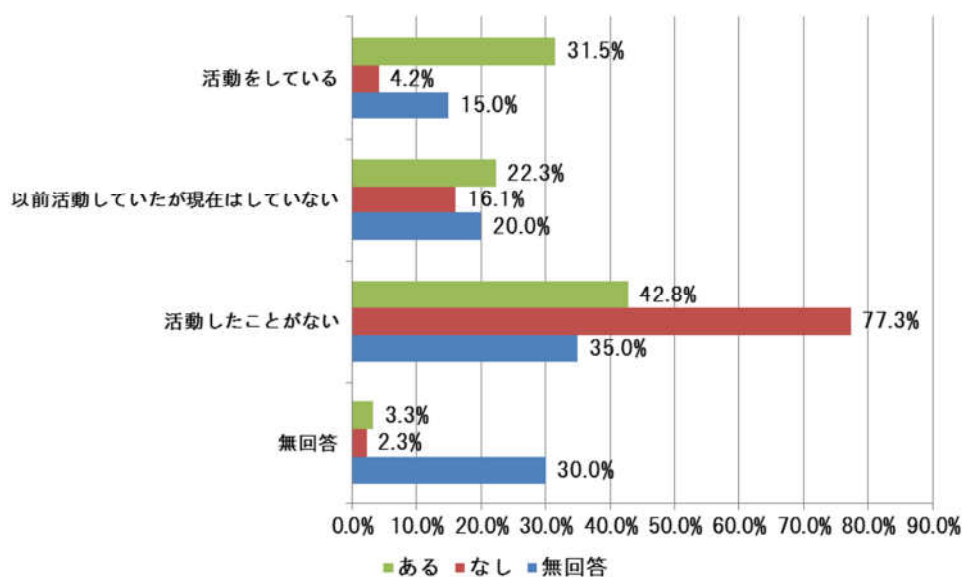
ア 市民活動への参加

実際に活動している人の割合は低いですが、機会があれば活動してみたい人の割合は約3割あり、特に若い世代は機会があれば活動してみたいという割合が高く、環境が整えば活動する人が増えることが考えられます。

また、地域活動をしている人や、以前していた人については、市民活動やボランティア活動にも参加している割合が高いことから、地域活動と市民活動との関係性は深いと考えられます。



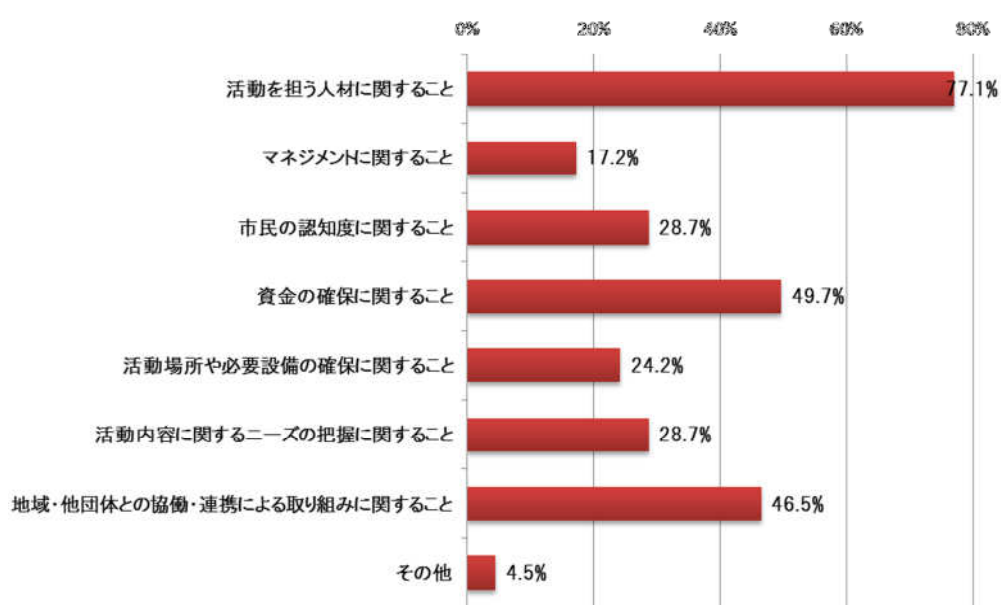
「この1年間における地域活動への参加状況」と「市民活動やボランティア活動への参加状況」の関係



イ 山口市内の市民活動団体の活動上の課題

市民活動団体の活動上の課題として、活動を担う人材に関することが最も多く、次いで、資金の確保や地域や他団体との協働・連携に関することが多くなっています。

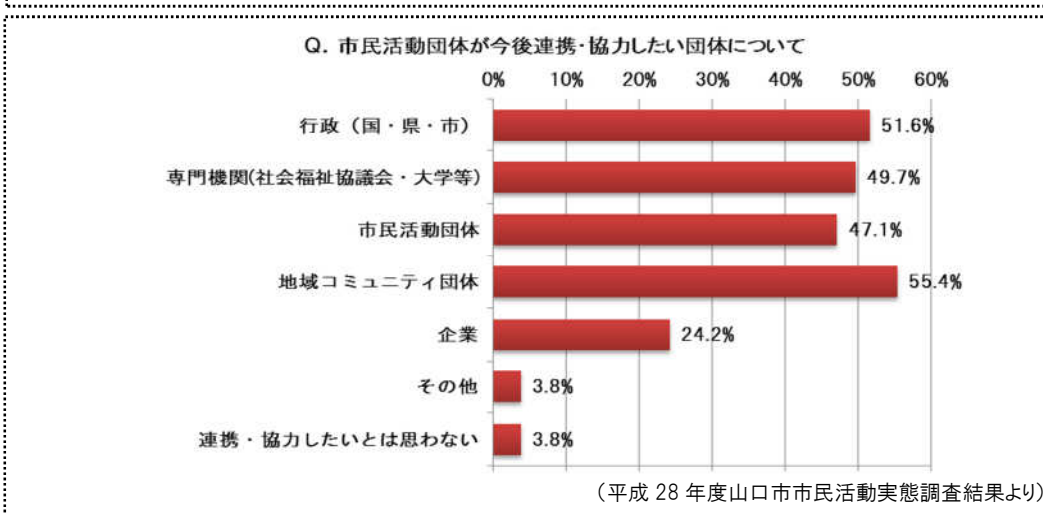
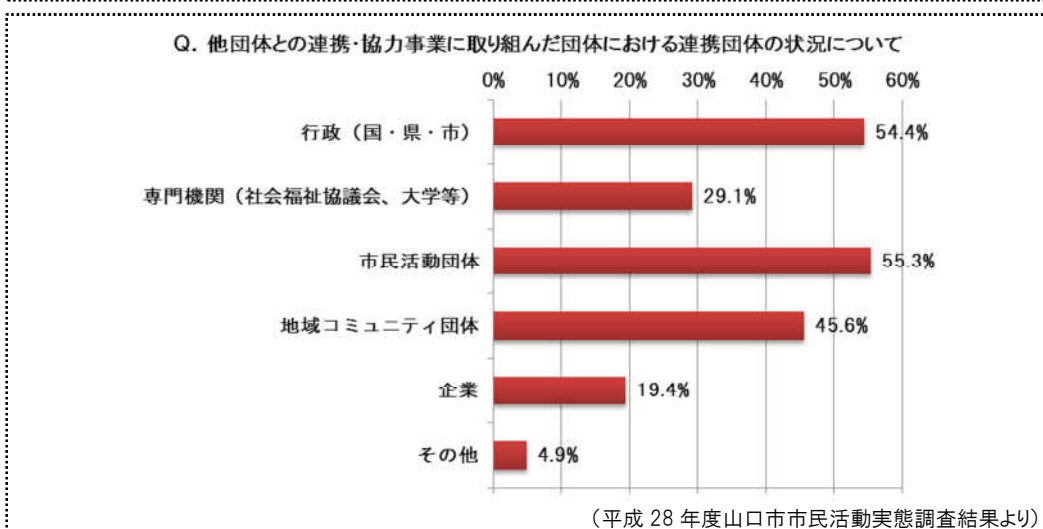
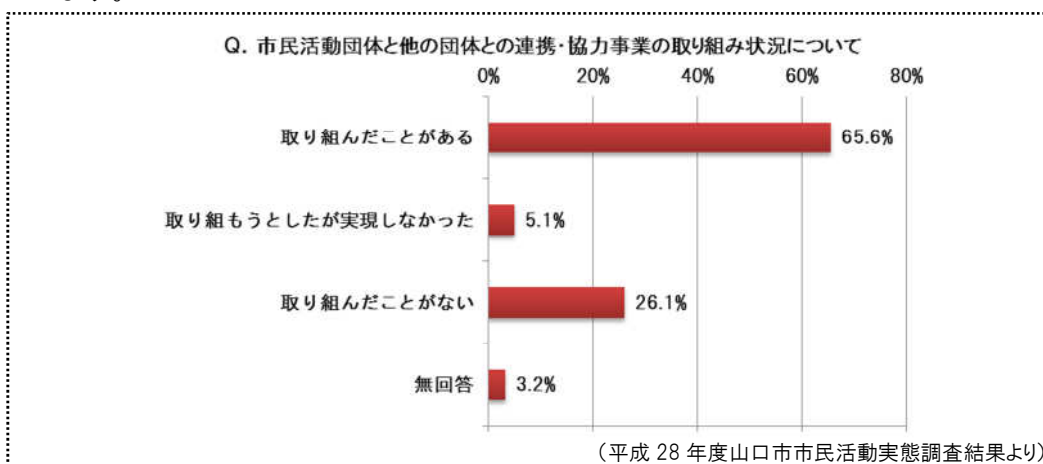
Q. 団体の活動上の課題について(複数回答)



(平成28年度山口市市民活動実態調査結果より)

ウ 山口市内の市民活動団体と他団体との連携、協力事業の取組状況

市民活動団体の多くが、他団体との連携、協力事業に取り組んでおり、その連携先としては、行政や他の市民活動団体、地域コミュニティ団体との連携が多くなっています。また、今後、連携、協力したい団体として、地域コミュニティ団体が最も多くなっています。



第4節 第一次山口市協働推進プランの取組と課題

1 参加しやすく、活動しやすい環境づくり

活動(交流)拠点機能の充実として、地域交流センターの計画的な整備や機能強化を進めるなど、市民主体の様々な活動の場の充実に取り組んできました。今後も、地域の拠点として、さらに市民に身近で使いやすい施設となるようハード面・運用面の充実に取り組む必要があります。

また、地域づくり協議会を核とした地域活動の活性化を支援するために、「地域づくり交付金」を交付し、運営体制の確立と地域づくりや課題解決のための財源を支援してきました。これまでに地域の個性を生かした活動が展開され、市民の地域への関心も高まり、地域活動への参加も進んでいましたが、地域における取組を進展させるために、地域からは交付金の使途制限の見直し等を求められていることから、制度の見直し及び充実に取り組んでいく必要があります。

行政と地域をつなぎ、専門的な視点からサポートする中間支援組織の充実としては、地域づくり支援センターを発足させ、市民活動支援センター「さぼらんて」とも連携しながら、様々な情報提供や専門員による支援等を行ってきました。

地域課題の多様化・複雑化が進む中、NPOなどの市民活動団体には地域生活を支えるための公共サービスの担い手としての機能が期待されています。市民活動団体の多くは、人材や財源確保の課題を抱えており、人材育成やクラウドファンディング²等の手法を用いた新たな活動資金の確保に向けた支援や、事業ごとに明確な目標を掲げ、評価・検証しながら、効果的に活動が展開されるための支援も必要です。

また、行政と地域の関係性にとどまらない多様な主体によるネットワークを構築し、運営にかかる専門的な相談にも対応できる中間支援体制の充実が必要です。

さらに、市政への参画の仕組みづくりについては、各種審議会への市民参画を促したり、移動市長室(やまぐち車座トーク21)やパブリックコメント等を通じて市民の意見が市の施策形成に反映される取組等を進めました。今後も、さらに市民の意見が市政に反映されるプロセスを明確にする取組が必要です。

2 情報の共有化による活動の活性化

協働によるまちづくりの考え方や、まちづくり情報等については、講演会や交流会、連絡会議を開催するとともに、様々な媒体により情報発信し、啓発や情報共有等に取り組ましました。地域づくり協議会においても、活発な広報活動や自主的に地域間の情報交換会を開催されるなど、地域住民の関心の高まりやネットワークづくりが進んでいます。

地域の抱える課題は、21地域の区域内だけで解決が難しいものもあり、共通の課題をも

² クラウドファンディング…様々なアイデアやプロジェクトの企画者がインターネットサイトを通じて、不特定多数の人から寄付や資金を募り、実現しようとする手法

つ隣接する地域や類似地域と連携して解決する等、地域間でつながる仕組みを構築していく必要があります。

3 人づくりを通じた協働の意識醸成

人材発掘機能や人材育成・支援機能の充実としては、地域づくり計画策定研修会をはじめ各種講座を開催してきましたが、地域づくりの担い手確保が全地域共通の課題となっている一方、地域ごとに課題の状況や支援ニーズも異なるため、きめ細やかな支援が求められています。

住民主体で課題解決に取り組む地域社会を目指すためにも、協働推進課と市民活動支援センターとが連携し、多種多様なニーズに向き合い、他の機関とも連動しながら、地域を支える人づくりに取り組む必要があります。

4 協働推進体制の整備と市職員の意識改革

庁内の協働推進体制として、庁内の会議体を活用しながら、協働によるまちづくりの理念を全施策に浸透することに努めてきましたが、具体化する段階で課題が生じることも多く、部局横断的な実働体制を構築する必要があります。

市職員の意識については、「協働のまちづくり職員アンケート」結果においては、「協働」の必要性を認識している職員は増えているものの、職員がより積極的かつ主体的にまちづくりに参画できる仕組みも検討する必要があります。

第5節 今後の協働によるまちづくりの展望

1 地域における日常生活の維持に向けた取組の推進

高齢者世帯や単身世帯の増加及び、世帯の小規模化等により、家庭や自治会・町内会が担っていた「自助」・「互助」の機能が低下する傾向が顕著になっています。

都市部では職住分離が進み、マンションなどの集合住宅の増加や流動人口が多いこと等により、コミュニティ帰属意識が希薄化し、自治会、町内会に加入していない住民が増加している等の課題があります。

周辺部においても、人口減少に伴い集落機能の弱体化が進み、移動手段や買い物機能などの日常生活を維持するサービス確保が喫緊の課題になっています。特に、移動手段や空き家の問題について不安を抱える声が多くなっています。

このようなことから、人口減少、高齢化社会が進展する中、今後も住んでいる地域で安心して住み続けられるように、それぞれの地域において日常生活を支える様々な機能を維持する取組への支援が必要です。

2 地域づくり協議会の体制整備

地域づくり協議会を中心に、様々な地域活動が活発に行われていますが、他団体と協議会の事業の重複や、担い手の確保や世代交代が進まないことから、活動に携わる人が少数化・固定化すること等の課題が生じています。今後、部会の再編等、地域づくり協議会の組織体制の見直しを促進するとともに、若い世代にも地域づくりへの参画を促し、新たな人材の発掘や育成を進めていく必要があります。

また、人口減少、高齢化が進む中で、地域の生活や暮らしを維持するために、地域づくり協議会は、地域において日常生活に必要なサービスを確保するために様々な主体をつなぎながら、住民のニーズに沿って地域をマネジメントすることが期待されています。

今後、地域づくり協議会が、より持続的かつ安定的に地域づくりを行うためにも、地域において運営体制を整理するための支援も必要です。

3 人口減少社会における多様な主体の確保

少子高齢化や人口減少、世帯規模の縮小等により、これまで家庭（自助）や自治会・町内会（互助）で担っていた日常の見守り活動などが難しくなる傾向が広がっています。地域課題は多種多様で、地域づくり協議会にも多面的な対応が求められており、それらの課題に対応するためには、行政の支援にとどまらず、専門性を持った人材が関わることが不可欠になっています。

また、地域づくり協議会が、その機能を十分に発揮するためには、地域住民一人ひとりが地域の構成員としての当事者意識を持ち、できるだけ多くの住民が参画し、合意形成を図ることが必要です。

さらに、地域内の若年層など幅広い年齢層やNPOなどの市民団体や事業者、地域おこし協力隊³などの新たな担い手の参画を促し、その行動力や専門性を課題解決へのアクションにつなげる「マッチングの仕組み」が必要となっています。

4 課題解決に向けた多様な取組における支援の強化

地域づくり交付金により、地域が主体となった地域づくりが進展しましたが、使途が固定化する傾向があり、新たに発生した課題などへの柔軟な運用が難しくなっています。

こうした中で、民間の助成金等を受けて地域課題の解決に取り組んだり、また、ビジネスの手法によって地域課題を解決するコミュニティビジネス⁴やソーシャルビジネス⁵による取組等も全国的に進んでいます。本市でもこのような取組の実施を検討される地域もありますが、コミュニティビジネス等を実施するためには、専門的な知識や様々なネットワークが必要となり、それらを支援するための体制の構築が求められています。

³ 地域おこし協力隊…都市部の若者らが地方自治体の募集に応じて委嘱を受け、自治体職員として、おおむね1年以上3年以下の期間、地方に移り住み、住民の生活支援や地域の活性化などに取組みながら、その地域への定住・定着を図る人

⁴ コミュニティビジネス…地域が抱える課題を、地域資源を生かしてビジネス手法によって解決する取組

⁵ ソーシャルビジネス…高齢者や障がい者の支援等、社会が抱える課題の解決をビジネスの手法で解決する取組

第 2 章

基 本 方 針

第1節 目指す協働による地域づくりの姿

1 目指す協働による地域づくりの姿

地域を思い、人々が集い 行動する “地域経営”へ ～ 共に話し、共に汗をかく ～

本市は、「山口市協働のまちづくり条例」のもと、個性豊かで活力のある自立した地域社会の実現に向けて、地域づくり協議会を中心として、多様な主体が参画し、連携、協力して、社会課題や地域課題の解決を継続的に図る協働によるまちづくりを進めています。

各地域の地域づくり協議会では、今日まで、21地域それぞれの特性に応じた住民主体の地域づくりを展開され、環境美化や絆づくりの行事など様々な活動が活発化しており、住民の地域づくりへの関心は確実に高まっています。また、地域づくり協議会は、行政と地域との連携にかかる総合調整窓口としての役割も大きく、本市が協働によるまちづくりを進める上で必要不可欠な存在となっています。

加えて、今後の人口減少、高齢化社会の進展により、様々な地域課題が生じることが予測される中、地域の生活や暮らしを維持するために、地域を経営する視点に立ち、地域づくり協議会が中心となって、地域住民のニーズに応じた各種の生活支援サービスの提供をはじめとする多機能型の取組を持続的に行うことも期待されています。

そこで、本プランでは、これまで進めてきた地域づくり協議会を中心とした協働によるまちづくりを深化させるとともに、より多くの地域住民や、地域内外を問わず、より多様な主体の参画を促し、今後の人口減少、高齢化社会を見据えた地域づくりを進めるため、「**地域を思い、人々が集い 行動する “地域経営”へ ～ 共に話し、共に汗をかく ～**」を、10年後の目指す協働による地域づくりの姿とします。

「**地域を思い**」については、**地域への愛着や誇りの醸成**を表しています。

子どもから大人まであらゆる世代が、「話し合い」を通じて、地域の資源や課題の共有を図り、地域づくりへの関心を高め、当事者としての意識を醸成するとともに、地域づくりへの参画を促進する中で、地域への愛着や誇りを育み、住民主役の地域づくりを進め、地域力を向上させていきます。

「**人々が集い 行動する “地域経営”へ**」については、今後の住民自治の方向性を表しています。

持続的に地域の暮らしを支えるために、自治会、町内会をはじめとする地縁団体、地域で活動する市民活動団体等の志縁団体や多くの地域住民の参加のもと、地域づくり協議会が

地域をつなぐプラットフォームとなり、地域の将来ビジョンを地域全体で協議します。そして、地域住民による「話し合い」で決められた指針に従って、地域を経営する視点に立ち、地域内外の様々な主体をつなぎ、役割分担をしながら、地域の持てる資源（人、もの、金、知恵）を有効活用し、生活支援サービスの提供などの地域課題の解決に向けた事業等、多機能型の取組を実行していく「地域経営型」の地域づくりを進め、地域での豊かな暮らしを確保していきます。

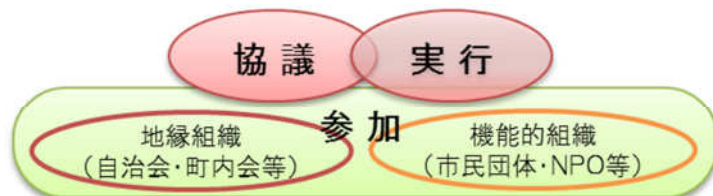
「共に話し、共に汗をかく」は、本市での協働による地域づくりに取り組む姿勢としての共通認識とします。

地域住民だけではなく、行政や市民活動団体等、地域づくりに関わるあらゆる主体が地域の暮らしを支えるために、共に「話し合い」、当事者意識をもって地域のことを考え、地域の課題解決や地域活性化に向けて共に「汗をかき」、地域を動かしていくことを表しています。

◆「地域経営」の定義◆

このプランにおいては、地域全体で地域の将来ビジョンを共有し、地域の課題解決に向けて、地域内外の様々な主体が参加、協議し、役割分担しながら、地域の持てる資源（人、もの、金、知恵）を有効活用して、地域を動かし、持続的に地域の暮らしを支えていくことを「地域経営」と定義します。

＜「地域経営型」の地域づくりイメージ＞



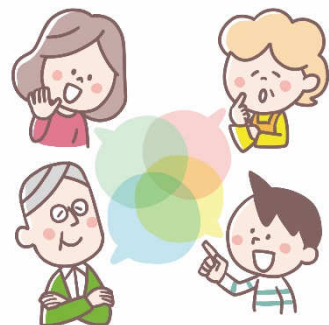
※出典 総務省「暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書（平成28年3月）」

2 目指す協働による地域像

協働による地域づくりを進め、下記のような、地域の暮らしを支える4つの地域像の実現を目指します。

(1)「話し合い」により情報共有や相互理解が深まる地域

- ▼子どもから大人まで幅広い世代で話し合うことで、様々な考え方を知り、世代間での理解が深まっています。
- ▼地域住民による話し合いにより、地域の課題や資源の掘り起こしが進み、地域の現状が共有されるとともに、住民主体で解決策を考え、それに取り組む「ボトムアップ」による地域づくりが進んでいます。



- ▼地域の現状を共有した上で、地域の将来を考えるため、地域住民での「話し合い」が行われ、地域の「やるべきこと」、「やりたいこと」が整理された地域の将来ビジョンを作成し、これが地域全体で共有されています。
- ▼幅広い議論が行える場づくりが進み、地域資源の磨き上げや地域課題解決に向けた話し合いが行われ、地域での合意形成が図られています。
- ▼自治会、町内会内での話し合いが進み、悩みや困りごと等が共有され、解決に向けて行動しています。
- ▼自治会、町内会での解決が難しい課題は、地域づくり協議会にも共有され、地域全体の課題として共有が進み、互いに協力し合いながら解決が図られています。

(2) 誰もが地域に「愛着や誇り」がもてる地域

- ▼あらゆる世代の地域住民が地域の魅力や課題を知り、地域づくりへの関心が高まるとともに、地域づくりの当事者としての意識を持っています。また、地域づくりに参画する中で、地域への「愛着や誇り」が育まれています。
- ▼小中学生が、コミュニティ・スクール活動を通じて、子どもの頃から地域について学ぶ環境づくりが進み、地域活動やボランティア活動に参加したり、地域の大人と話し、一緒に活動したりする中で、地域への「愛着や誇り」が育まれています。
- ▼高校生や大学生が、暮らしている地域のために、自ら行動するような環境が整い、積極的に地域行事やボランティア活動等に参加しています。また、地域課題を発見し解決に向けて提案や行動するとともに、ファシリテーターとなり地域づくり計画策定に参画する等により、地域づくりの当事者意識や地域への「愛着や誇り」が育まれています。
- ▼子どもたちが地域づくりに参画することで、保護者世代も、共に地域に関わり、子どもたちと一緒に活動し、地域が変わることを実感する中で、地域への「愛着や誇り」が育まれています。



(3) 多様な「担い手」が育つ地域



- ▼誰もが地域づくりに参加しやすい環境づくりが進み、若者等が地域づくりに参画することで、地域内での世代間交流が活発となり、若い世代と年配者との融和が図られ、幅広い世代で担い手が育つとともに、地域内での世代交代も進んでいます。
- ▼地域の若い世代等が、地域を動かしていくために必要なスキルを学ぶための仕組みが整うとともに、地域内だけでなく地域外の同世代とのネットワークの構築が進んでいます。

- ▼高校生や大学生が、積極的に地域活動へ参画することで、地域への愛郷心が育まれ、地元での就業や起業が促されています。
- ▼進学で一度外に出た若者が地元に戻り、地域の新たな担い手として活躍しています。
- ▼地域において、移住者や地域おこし協力隊等を積極的に受け入れる環境づくりが進み、これらが新たな地域の担い手となり、新たな発想や視点によって、地域資源の魅力の再評価や活用を促し、地域が活性化されています。
- ▼より良い地域の暮らしを実現するために必要な地域課題の解決を図るため、地域住民が主体的に市民活動団体を立ち上げ、地域における豊かな暮らしを支える新たな担い手として活躍しています。

(4) 多様な主体が「つながる」地域

- ▼地域住民や自治会、町内会をはじめとする地縁団体や市民活動団体等の志縁団体がつながり、相互に補完し合いながら地域づくりが行われています。
- ▼地域だけでは対応できない課題を解決するために、地域づくり協議会と市が共に話し合い、地域課題を共有し、解決策を考え、一緒になって地域課題の解決に取り組んでいます。
- ▼行政や市民活動支援センター等の中間支援組織が、地域外の様々な団体や専門家等と地域をつなぐことで、地域課題の解決が図られ、地域での暮らしが確保されています。
- ▼それぞれの地域における課題や取組が地域の枠を超えて共有され、相互に支え合い、高め合いながら、地域間で連携した地域づくりが行われています。
- ▼行政や企業、NPO、財団等、立場の異なる組織がつながり、お互いの強みを生かして地域課題や社会課題の解決が図られています。



3 数値による地域づくりの姿

このプランの実行にあたり、計画期間中の達成状況を明示するための総合的な指標として、3つの重要目標達成指標(KGI:Key Goal Indicator)を設定し、進行状況を管理します。

重要目標達成指標(KGI)

(1)住んでいる地域へ愛着や誇りを感じている市民の割合

基準値 (平成29年)	目標値 (平成34年)	目標値 (平成39年)	指標の推移
74.7%	80.0%	85.0%	増 加

(2)地域行事や市民活動に積極的に参加している市民の割合

基準値 (平成29年)	目標値 (平成34年)	目標値 (平成39年)	指標の推移
54.5%	60.0%	65.0%	増 加

(3)日常生活に必要なサービスが確保されていると思う割合

基準値 (平成29年)	目標値 (平成34年)	目標値 (平成39年)	指標の推移
58.2%	63.0%	67.0%	増 加

第2節 協働による地域づくりに参画する多様な主体像

以下の主体像のように、それぞれの主体が地域づくりに積極的に参画し、それぞれの役割を担いながら、協働による地域づくりを進め、地域での豊かな暮らしの実現を目指します。

1 市民

「市民」とは、市内に居住している人をはじめ、市内で働く人や学んでいる人、公共的な活動をしている人を含めたものです。

- 地域に愛着や誇りをもち、地域活動や市民活動に積極的に参加しています。
- 地域における話し合いの場に参加し、自らの意見を述べるとともに、地域住民の様々な意見を聞くことで、地域の良さや課題について認識しています。
- 地域の活性化や地域課題の解決に向けて、一緒になって考え、自らができる範囲内で取り組んでいます。

2 地域コミュニティ(地縁団体)

「地域コミュニティ」とは、地域づくり協議会をはじめ、自治会や町内会、婦人会、子ども会、老人クラブ、PTAなど、地縁に基づいて住民の皆さんが自主的に参加し、住みよい地域社会を構築することを目的とした団体です。

- 各団体内での話し合いを深め、団体内での課題を共有し、一体となって課題解決を図ることで、各団体の組織力が強化されています。
- 各団体間で課題の共有を図り、連携し、人材を共有して取り組むことで、団体活動の活性化が進んでいます。

(1)地域づくり協議会

- ▼地域住民や地域内の様々な団体をつなぎ、地域内での話し合いの場づくりを進め、地域全体の資源や課題等、地域の現状について、地域住民の間で共有を図っています。
- ▼地域の現状を把握した上で、地域住民との「話し合い」のもと、地域のこれから「やるべきこと」、「やりたいこと」を考え、地域内で合意形成を図りながら、地域の将来ビジョンを作成し、地域全体で共有しています。
- ▼地域の将来ビジョンに従って、地域を経営する視点に立ち、地域内外の様々な主体をつなぎ、役割分担しながら、地域の持てる資源(人、もの、金、知恵)を有効活用して、生活支援サービスの提供や域外からの収入も確保しながら地域課題の解決を図っています。
- ▼他地域の地域づくり協議会や、地域外の様々な団体、専門家等とつながり、複雑で多様な地域課題の解決を図っています。

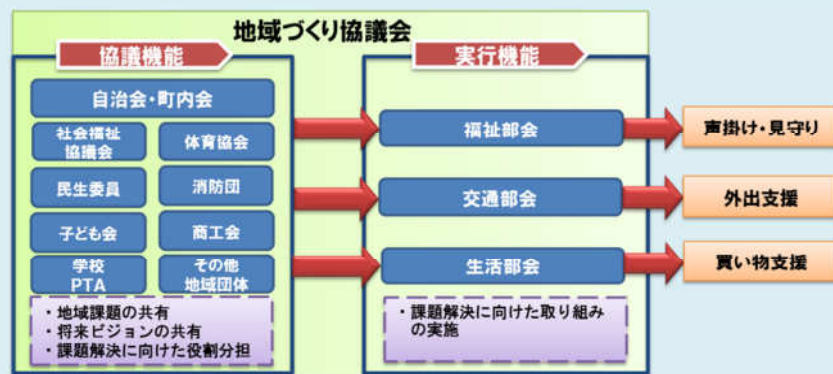
▼地域経営型の地域づくりの実施に向けて、各地域の状況に応じて地域づくり協議会の体制を構築し、地域での豊かな暮らしを支えるための取組を進めています。

◆地域経営型の地域づくりに向けた地域づくり協議会の体制例◆

地域づくり協議会には、地域課題や将来ビジョンを考えていく「協議機能」と、実際に地域課題を解決していく「実行機能」に分けることができます。地域の状況や課題、構成団体を踏まえて、地域にあった体制の再構築も支援していきます。

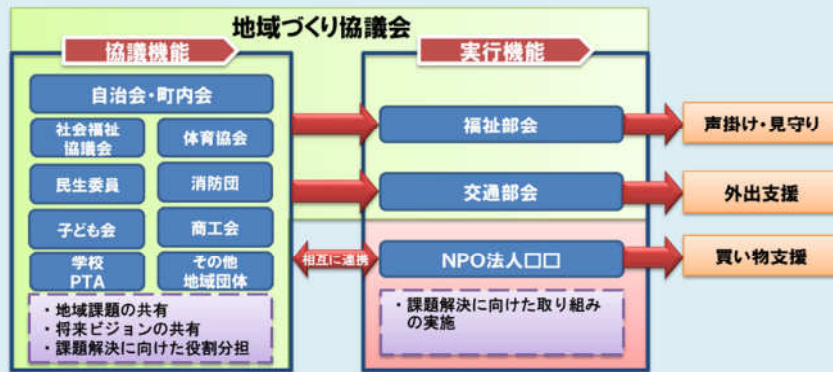
＜一体型の例＞

協議から実行まで、すべて地域づくり協議会が実施する例です。



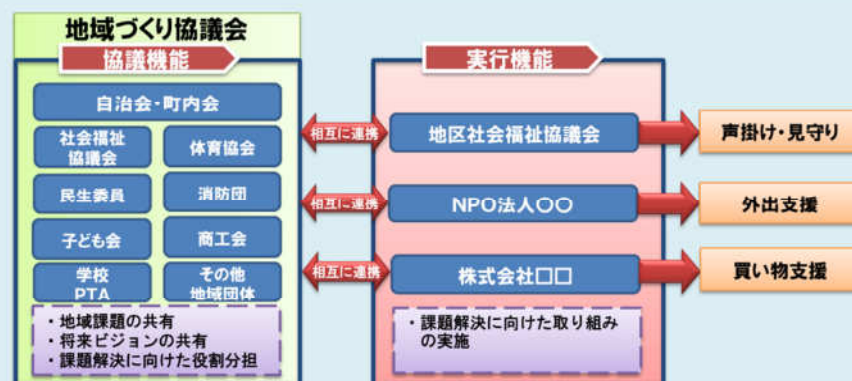
＜複合型の例＞

実行機能の一部を、市民活動団体等が担って実施する例です。



＜分離型の例＞

実行機能のすべてを、様々な主体が担って実施する例です。



(2) 自治会・町内会

- ▼自治会・町内会内での話し合いを進め、祭りや伝統文化等の資源や課題を共有し、自治会、町内会の活性化や課題解決に向けて、住民が一体となって取り組んでいます。
- ▼近隣の自治会・町内会との課題の共有を図り、連携が可能なものについては、一緒になって取り組み、自治会・町内会での暮らしが確保されています。

◆自治会・町内会と地域づくり協議会◆

自治会、町内会は、地域コミュニティの礎として、自治会、町内会における福祉や防災、防犯、環境対策等の様々な分野で、住民の生活を支える最も身近で重要な組織です。

地域づくり協議会は、自治会、町内会だけでは対応が困難な課題について、地域内の様々な組織や、地域住民が参画して、既存の自治会、町内会を補完しつつ、住民自治を充実させる組織です。

また、自治会、町内会の協力を得ることによって、地域づくり協議会が取り組む、地域の活性化等も円滑に進めることができます。

このことから、自治会、町内会と地域づくり協議会は、「車の両輪」として、地域の暮らしを支える重要なパートナーとして、お互いに補い合う「相互補完」の関係です。



3 市民活動団体(志縁団体)

「市民活動団体」とは、営利を目的としない市民の自発的、自主的な社会貢献活動で、不特定多数の利益(公益)の増進に寄与することを目的とする活動を組織的かつ継続的に行う団体です。

- 人口減少、高齢化社会の進展により様々な課題が生じることが予測される中、行政や事業者では十分な対応ができない社会や地域の課題に対して、域外からの資金を獲得しながら、その専門性を生かして、課題解決を図り、公共サービスの担い手として活躍しています。
- 地域住民が地域課題の解決のため、NPO法人等の市民活動団体を立ち上げ、地域

の新たな担い手として活躍しています。

- 市や地域コミュニティと、社会課題や地域課題の共有を図るための話し合いの場づくりが進むとともに、市や地域コミュニティと協働した課題解決が図られています。

4 事業者

- 企業によるCSR⁶活動や社会貢献活動に対する関心が高まり、地域行事への参加や清掃活動、見守り活動を行う事業者が増加しています。
- それぞれの事業者の特性を生かして、地域や市民活動団体と連携しながら、社会課題や地域課題の解決に向けた取組が進んでいます。
- 従業員が自らの専門知識や技能を生かして社会貢献活動を行う「プロボノ⁷」への関心が高まるとともに、活動しやすい環境の整備が進んでいます。

5 教育機関

- 小・中学校において、コミュニティ・スクールの活動を通じて、地域と連携して、子どもたちの「生きる力」を育むことで、小・中学生の地域への「愛着や誇り」が高まっています。
- 子どもたちへの社会貢献教育を進める中で、ボランティア活動等の社会貢献活動の実践を通じて、社会での役割を認識し、主体的に地域社会へ参加できる人材が育成されています。
- 高校において、地域と連携して、地域課題解決型のキャリア教育を進めることで、地域づくりへの当事者意識や地域への「愛着や誇り」が醸成され、地域の未来を担う人材が育成されています。
- 大学等の高等教育機関と地域の連携による、フィールドワーク等を通じて、地域住民と交流を図りながら、地域課題の解決に向けて、一緒になって取り組んでいます。
- 子どもや若者への社会貢献教育が進み、社会貢献を実践する場を提供することで、子どもや若者の、社会での役割を実感する「自己肯定感」が養われるとともに、地域への愛着が高まっています。

6 行政

- 地域や市民活動団体との「話し合い」の場づくりを進め、地域課題や社会課題を共有し、課題解決に向けて共に話し、共に汗をかくことで、協働のまちづくり条例の理念である「個性豊かで活力のある自立した地域社会の実現」に向けた取組を進めます。
- 協働による地域づくりが進むように支援体制を整え、関係各課で構成される専門チームを結成する等、部局間で連携し、地域課題や社会課題の解決に取り組みます。

⁶ CSR…環境問題への配慮、地域社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任

⁷ プロボノ…ラテン語の「pro bono publico」(公益のために)の略。社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動。仕事を通じて培った知識や技能を提供することから継続しやすく、また、事業者側にも社員のスキルアップにもつながるメリットが期待できることから、注目を集めている

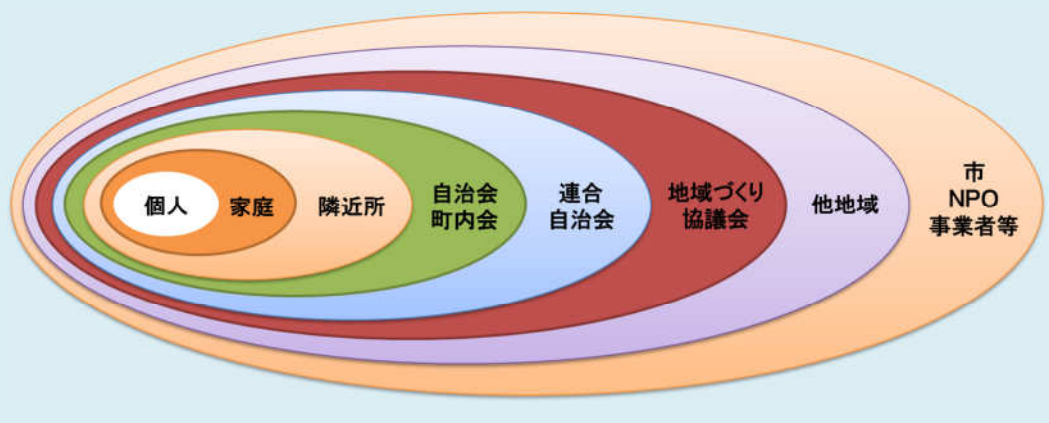
- 地域交流センターは、地域と本庁をつなぐ、地域で最も身近な中間支援組織として、また、地域のコーディネート役として、地域と一体となって地域づくりを行うとともに、社会教育機能の充実を図ることにより地域の人材育成を進める等、施策横断的な地域づくりの総合拠点としての役割を担います。
- 市職員が地域に入り込み、これまでの行政経験を活かして、地域づくり協議会への支援や地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組を行います。

◆「補完性の原則」について◆

協働による地域づくりにおいては、「みんなで支え合う」ことが最も重要であり、生活課題や地域課題の解決等については、できる限り小さい単位で行い、小さい単位で解決が難しいものについては、大きい単位の団体等で補完していく「補完性の原則」による地域づくりを進めていく必要があります。

つまり、自治会や町内会でできないことを地域づくり協議会で補い、地域づくり協議会でできないことは、行政等の様々な主体が補って課題解決を行うことが補完性の原則であり、これが協働による地域づくりが求める姿です。

＜補完性の原則のイメージ図＞



第3節 基本施策

目指す地域づくりの姿「地域を思い、人々が集い 行動する “地域経営”へ」の実現に向けて、4つの基本施策に取り組めます。また、計画期間中における各施策の達成状況を図るために、それぞれに重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)を設定します。

1 地域づくりへの参画の意識づくり

子どもから大人まであらゆる世代が、「話し合い」に参加できる環境づくりを進め、地域の資源や課題の共有を図り、地域づくりへの関心を高め、地域づくりの当事者としての意識の醸成を図るとともに、地域づくりへ参画できる場づくりを進め、地域への愛郷心の醸成を図ります。

また、市職員が積極的に地域づくりに参画する仕組みを構築するとともに、地域づくりへの参画の意識の醸成を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

◆住んでいる地域の良さや課題が地域住民の間で共有されていると思う割合

基準値 (平成29年)	目標値 (平成34年)	目標値 (平成39年)	指標の推移
42.8%	46.0%	50.0%	増加

2 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

地域における円滑な世代交代を進め、持続的に地域の暮らしを支えるために、地域における若者や女性が積極的に活躍できる環境づくりを進めるとともに、地域の担い手、また、地域リーダーとして育成していく仕組みを構築していきます。

NPO法人をはじめとする市民活動団体について、専門性を生かした、地域や社会における課題の解決の担い手として、育成、支援していくとともに、地域の新たな担い手として、移住者や地域おこし協力隊等の外部人材を受け入れる環境づくりを進めていきます。

【重要業績評価指標(KPI)】

◆(仮称)地域コーディネーター制度における認定件数

基準値 (平成29年)	目標値 (平成34年)	目標値 (平成39年)	指標の推移
—	40人	90人	増加

3 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

地域経営型の地域づくりに向けて、専門家や地域との協議を進める中で、将来に向けた地域づくり協議会の体制の強化、地域づくり交付金制度の充実と組立て等の見直しを図るとともに、住民にとって最も身近で地域の暮らしを支える自治会、町内会への支援のあり方について検討していきます。

また、地域の暮らしを支えるために、生活支援サービスの提供等の地域課題を、ビジネスの手法を用いた解決が促進されるよう、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスによる取組を支援していきます。

さらに、地域を支える体制づくりとして、より効果的な連携、支援を行うための行政の体制や機能の見直しを検討するとともに、地域間連携を促し、様々な専門的な知識や技術を有する地域内外の団体をつなぐ中間支援機能の強化及び再構築を図っていきます。

【重要業績評価指標(KPI)】

◆地域づくり協議会と市が連携して地域課題解決に向けて取り組んでいる事業数

基準値 (平成28年)	目標値 (平成34年)	目標値 (平成39年)	指標の推移
57事業	80事業	100事業	増加

4 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

地域福祉、地域防災、地域交通等の取組において、地域と市が共に話し合い、考え、地域の状況に応じた取組を進め、地域での暮らしを確保します。

また、効率的かつ持続的な生活サービスの提供を図るため、地域の中心となる地区に生活サービス等を集約、確保し、周辺地区との間を交通ネットワークで結ぶ「小さな拠点」づくりに向けた関連施設の機能強化を進めるとともに、人口減少や高齢化が進む中山間地域をはじめ、農山漁村地域において、この取組が進展するための制度の充実などに取り組めます。

【重要業績評価指標(KPI)】

◆地域づくり協議会と連携して取組まれている生活支援サービス事業数

基準値 (平成28年)	目標値 (平成34年)	目標値 (平成39年)	指標の推移
55事業	70事業	90事業	増加

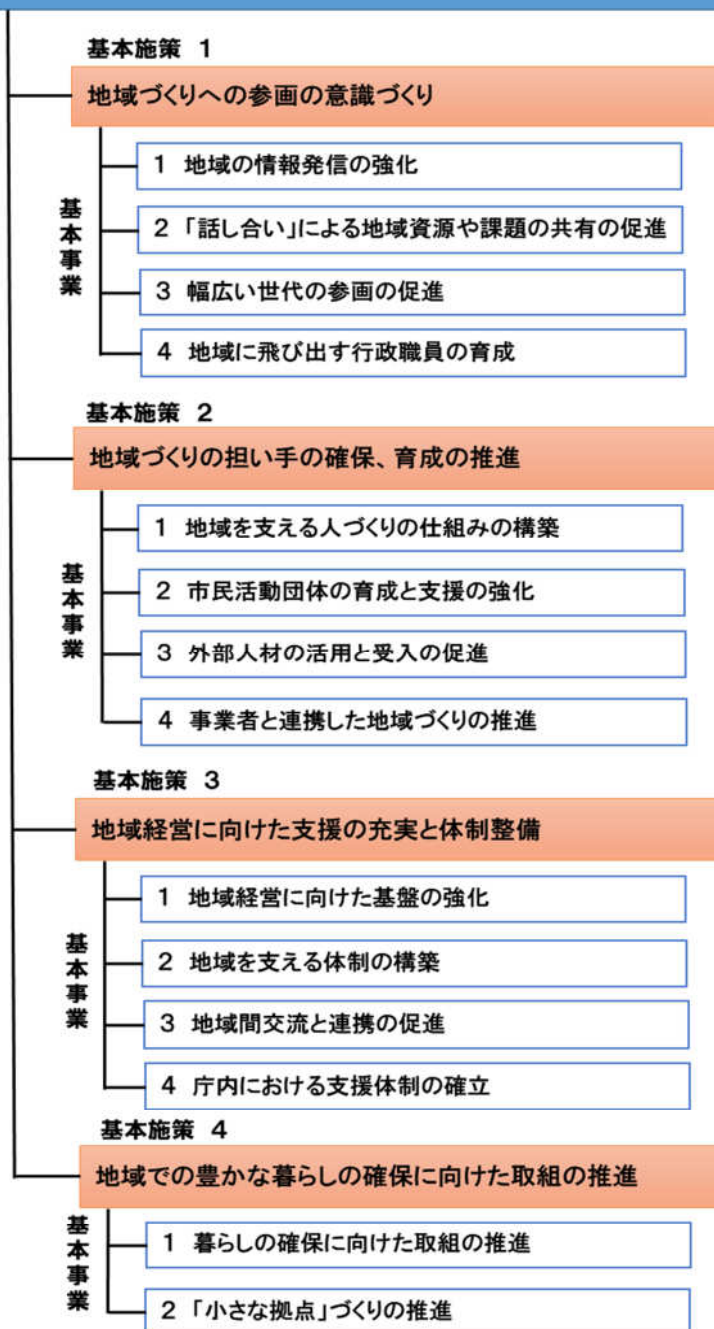
第4節 施策体系

条例の理念

個性豊かで 活力のある 自立した 地域社会

目指す地域づくりの姿

地域を思い、人々が集い 行動する "地域経営"へ
～ 共に話し、共に汗をかく ～



※基本事業は、中間年度に見直しを行います。

第 3 章

前 期 推 進 計 画

第1節 施策別計画

基本施策1 地域づくりへの参画の意識づくり

【基本事業1】 地域の情報発信の強化

(1)現状と課題

- ▼各地域において、ウェブサイトの開設や広報誌の発行により、地域での取組や行事について、積極的に広報されています。
- ▼アンケート結果において、60歳以上の地域づくり協議会の行事等の地域活動への参加率は高いものの、特に若者においては参加率も低く、地域づくり協議会自体を知らない住民も大半であることから、若者が地域に関心を持つように、地域情報の発信を強化していく必要があります。

(2)事業の方向性

幅広い世代の地域住民が地域の魅力や資源を共有し、地域づくり協議会の取組も知ることができるように、各地域において、SNS⁸等を活用した双方向の情報発信を支援していきます。

また、地域の取組等を市外に発信するとともに、21地域の情報が共有できる基盤を構築していきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①SNSを活用した地域づくり情報発信の強化	●地域づくり協議会へフェイスブック等のSNS開設に向けた支援をします。 ●地域の情報発信に関する研修等を充実させます。 ●地域のSNSが充実するように、地域住民の投稿を促進するルールづくりに取り組みます。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター
②地域の情報を発信する基盤の構築	●地域での取組等を市外へ発信したり、地域間で情報共有ができる基盤の構築について検討します。	・協働推進課

⁸ SNS…インターネットのネットワークを通じて、人と人をつなぎコミュニケーションが図れるように設計された会員制サービス。

【基本事業2】「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進

(1)現状と課題

- ▼アンケート結果において、住んでいる地域での課題が共有されていないと思う住民が大半を占め、また、地域づくりに自分の意見が反映されていないと思う住民が多い等、地域での意見や地域課題を共有するための仕組みを構築していく必要があります。
- ▼地域の困りごとについて話したり、住民同士の交流を深めるために、地域内において、幅広い世代による「話し合い」ができる場づくりが必要です。
- ▼「話し合い」を円滑に進めるために、地域内においてもファシリテーター⁹のような進行役が求められており、それらの人材育成を行う必要があります。

(2)事業の方向性

住民同士の交流を深めながら、地域資源や地域課題を知り、地域住民が当事者意識を持ち、地域への関心を高めるため、地域において、子どもから大人まで幅広い世代が地域について「話し合う」場づくりを進めます。

また、地域において「話し合い」を円滑に行うため、その環境づくりを進めるとともに、地域での「話し合い」が継続的に行われるように支援し、地域住民の交流を通じて、地域資源や課題の共有を促進します。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域での「話し合い」の基盤づくり	●「話し合い」におけるルールづくりを推進します。 ●地域での話し合いの活性化に向けて、市民ファシリテーターの養成講座を開催します。 ●市民ファシリテーターが、地域等で活躍できる仕組みを構築します。	・協働推進課
②地域資源や課題の共有に向けた「話し合い」の場づくりの推進	●地域交流センターと地域づくり協議会とが連携して、サロン形式等の様々なスタイルを用いて、誰もが参加しやすい「話し合い」の場づくりを推進します。 ●住民同士の交流や対話が促されるようコミュニティカフェ等の開設支援について検討します。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター

⁹ ファシリテーター…会議などで、発言内容を整理し、発言者が偏らないよう、順調に進行する役。

【基本事業3】幅広い世代の参画の促進

(1)現状と課題

- ▼若者の転出増が続く中、アンケート結果においても、若年層において、地域に愛着や誇りを感じている割合は相対的に低く、また、今住んでいる地域に住み続けたいと思う割合も少ない状況です。若者が地域に定着、また、地域に戻るためには、地域への愛着や誇りを育む必要があります。
- ▼全国で学校を核として、地域づくりや人づくりを進める取組が進んでおり、本市でも、小中学校では、コミュニティ・スクールの活動を通じて、学校と地域が協働して地域の中で子ども達の生きる力や地域への愛着を育んでいます。しかし、高校等に進学すると地域活動等への参加が少ないといった声があります。
- ▼高校生に対する地域課題解決型のキャリア教育を進め、地域課題に対する若い世代の関心を高め、地域に貢献する次世代人材を育成する動きが全国でも広がっています。本市においても、次世代の担い手育成の取組を行う必要があります。
- ▼大学では、ボランティア活動に興味がある学生やボランティアサークル等がある中、地域ニーズとのマッチングが十分ではなく、地域と大学生が連携した取組が進んでいません。
- ▼長寿社会を迎え、定年退職者等シニア世代が有する豊富な知識や経験が地域で生かされる仕組みが必要です。

(2)事業の方向性

子どもの頃から、地域の大人と話し、一緒に活動する中で、地域への「愛着や誇り」を育むため、小中学校では引き続き、コミュニティ・スクールの活動を通じて、地域や社会貢献について学ぶ環境づくりを進めるとともに、地域活動やボランティア活動への参加を促す仕組みを構築していきます。

また、将来地域を担う若者を育成するために、地域と連携して、高校生の地域課題解決型のキャリア教育を進めるための環境づくりを行うとともに、高校生や大学生が地域づくりに参画し、シニア世代をはじめ、幅広い世代とともに活躍できる仕組みを構築していきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①小中学生の地域活動への参画の促進	●地域づくり協議会と連携して、地域について学ぶふさと教育を推進します。 ●地域づくり協議会や地域交流センターが実施する事業に、小中学生ボランティアの参加を促進します。	・協働推進課 ・学校教育課 ・社会教育課 ・総合支所 ・地域交流セ

	●教育委員会や市民活動支援センターと連携して、ボランティアや寄付等の社会貢献について学ぶ機会をつくります。	ンター ・市民活動支援センター
②高校生や大学生の地域活動や市民活動への参画の促進	●高校生を対象に、地域と一緒に地域課題について考える「高校生リーダー育成プロジェクト」を実施する等、高校と地域が連携した取組を推進します。 ●市民活動支援センターと連携して、高校生や大学生に対して、地域や市民活動等とのボランティアのマッチングを行うための仕組みを構築します。 ●高校生や大学生の地域やNPOへのインターンシップを促進します。	・協働推進課 ・教育委員会 ・総合支所 ・地域交流センター ・市民活動支援センター
③人材バンク制度を活用した地域づくり参画の促進	●シニア世代が有する豊富な知識や経験が地域活動や担い手育成に生かされるよう、「やまぐち路傍塾」への登録を促す等、地域活動に参画しやすい仕組みを構築します。	・社会教育課 ・協働推進課

事例紹介

学校と地域が連携した地域人材の育成(平川地域)

平川地域は、地域内に平川幼稚園、平川小学校、平川中学校、西京高校、山口大学教育学部附属特別支援学校、山口大学があり、コミュニティ・スクール等の活動を通じて、学校と地域が連携した取組が行われています。

平川小学校では、コミュニティ・スクールの活動として、地域住民や



平川中学生、西京高校生、山口大学生のボランティアが、平川小学校の先生とともに、平川小学校の低学年(1～3年生)の児童を対象に学習活動をサポートする「『ひらこや』宿題チャレンジデー」を開催し、地域内の学校と地域が連携した取組を行っています。

また、西京高校では、生徒の主体的思考やコミュニケーション能力等を養うとともに、生徒が地域との協働を視野に、地域と共にある学校のあり方、若者の姿をディスカッションすることで、自己有用感を高め、将来に向けた「やる気スイッチ」を育てることを目的に、平川地域と連携して、進路が決定した3年生を対象に「高校生熟議」を開催しています。

「高校生熟議」では、事前に研修を受けた生徒がファシリテーターとなり、生徒同士の話し合いを進め、地域と連携した取組等について協議し、具体的な企画を地域へ提案する等、地域課題解決型キャリア教育を進められています。

市も、このような地域と連携した高校生の地域課題解決型キャリア教育を進め、次世代の担い手育成に取り組んでいきます。



【基本事業4】 地域に飛び出す行政職員の育成

(1)現状と課題

- ▼地域からは、積極的に地域づくりに参画し、職員の経験や知識を生かして、地域のために一緒に考える職員が求められています。職員に対して、地域づくりや市民活動への関心を高めるとともに、積極的に地域づくりに参画するための仕組みが必要です。
- ▼登録制の「地域活動応援隊」制度については、職員の約49%が登録し活動に参加していますが、地域においては制度が浸透していないという意見もあります。職員アンケートによると、8割を超える職員が地域活動に参加しており、よりよく機能をする制度への見直しが必要です。

(2)事業の方向性

- 市職員が、地域づくりにおける知識や技術を学び、コーディネーターとして、地域づくりに参画できる仕組みを構築します。
- また、市職員の知識や経験を地域で生かして、地域活動や市民活動に積極的に参画できる環境づくりを進めていきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①市職員の意識改革	●市職員が地域づくりや市民活動に関心を高めるための研修や円卓会議を開催する等、職員の意識改革を図ります。	・協働推進課 ・職員課
②市職員の地域づくりや市民活動への参画の促進	●ファシリテーション¹⁰やコーチング¹¹等の地域づくりに必要なスキルを学ぶ研修を実施するとともに、地域づくりへの参画を促進します。 ●市職員が持っている事務処理能力、専門知識や技術を生かして、地域づくりや市民活動へ参加する「行政プロボノ」制度について検討します。 ●市職員が、職務外で地域貢献活動に積極的に参画するために、公共性のある組織での副業の導入について検討します。	・協働推進課 ・職員課 ・総合支所 ・地域交流センター

¹⁰ ファシリテーション…地域のコミュニティなどの組織の会議などでグループ活動が円滑に行われるように、中立的な立場から支援すること

¹¹ コーチング…相手に質問しながら、その人の潜在能力や問題の解決策を自主的に引き出し、人材開発を進める技術

- 「地域活動応援隊」の活用を促進するため、制度の見直しを図るとともに、地域への周知を徹底し、地域づくりへの取組の参画を促します。

事例紹介

市職員のNPO法人でのボランティア活動（行政プロボノ事例）

職員のAさんは、市民活動支援センター「さぼらんて」からの紹介で、市内のNPO法人の事務ボランティアをしています。活動しているのは休日で、月1回程度、市役所で培った事務処理能力を生かし、主に名簿や書面の作成といった事務作業を手伝うほか、団体の行事にも参加しています。

Aさんは、当該団体の活動分野に関する専門知識があるわけではないので、当初はどこまで活動に貢献できるか不安でしたが、ちょっとした手伝いでも団体から感謝されることから、今では楽しく参加されています。

また、社会課題の解決に熱意をもって取り組まれる団体の方の姿を見的过程中で、自らが頑張らないといけないと感じ、市役所の業務のモチベーションも高まり、いい刺激になっているようです。

Aさんは、こうした職場外での活動は、自身の私生活の充実につながることはもちろん、誰かの役にも立つことができるので、今後も無理なく続けられる範囲で積極的に参加していきたいと考えています。また、団体においても、今後の活動において、大きな期待をされています。

このように、行政職員の経験や事務処理能力は、地域や市民活動団体等の活動において大きな力となり、また、職員にとっても、職務とは違う新たな経験をすることで、自らのスキルアップにもつながるとともに、今後の職務においても、貴重な経験となると考えられることから、市としてもこのような活動を積極的に推進していきます。



事例紹介

職員の公共性のある組織での副業の促進（神戸市、生駒市）

兵庫県神戸市では、職員の働き方を多様化し、外部での経験を公務に生かした市民サービス向上を目指し、公共性のある組織で副業に就きやすくするため、平成29年4月から独自の許可基準を設け、一定の報酬を得ながらNPO法人などで活動できるような取組を進められています。

また、奈良県生駒市でも公共性のある組織で副業に就きやすくするため、平成29年8月から職員が職務外に報酬を得て地域活動に従事する際の基準を設け、職員が地域活動に励み、市民との参画や協働によるまちづくりを推進されています。

基本施策2 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

【基本事業1】 地域を支える人づくりの仕組みの構築

(1)現状と課題

- ▼役員の高齢化や固定化等により一部役員や事務局の負担が増加しています。また、地域や各種団体等においても後継者不足が喫緊の課題となっており、新たな人材の育成が求められています。
- ▼世帯の縮小化が進み、価値観の多様化等から、世代間で考え方に違いがある等、世代交代が難しくなっているという声が地域からあります。
- ▼多くの地域において、リーダー育成の必要性を感じていますが、地域に人材発掘や人材育成のノウハウがないことから、これらを進めていくための仕組みづくりが求められています。
- ▼地域では、若者の意見を取り入れた地域づくりを進めたいと考えられていることから、若者の参画を促し、育てるための仕組みづくりが求められています。
- ▼アンケート結果によると、地域活動に参加するために重要なものとして、楽しいと思えることや時間的な余裕があること、同世代をはじめ幅広い世代が参加していることがあげられています。

(2)事業の方向性

地域づくりに必要な知識や技術を習得するためのプログラムを作成する等、人材育成の仕組みを構築するとともに、その習得した知識や技術を生かすための仕組みづくりを進めていきます。

また、円滑な世代交代を図るため、若者の地域づくりへの参画の促進や育成を行うとともに、若者をはじめ多世代が活躍できる場づくりを進めていきます。

さらに、地域課題等の地域のニーズにあった学習提供を行うため、地域交流センターの社会教育機能の充実を図っていきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域づくり協議会の担い手の育成の推進	●ファシリテーションやコーチング等の地域づくりに必要なスキルを学ぶ研修プログラムを作成し、地域づくり協議会からの推薦者に対し、研修を実施します。 ●研修修了者を(仮称)地域コーディネーターとして認定する等、様々な住民が地域づくりへの参画を促進するための仕組み	・協働推進課

	について検討します。	
②次世代の人材育成に向けた取組の推進	●地域の若者が地域づくりについて学び、地域でチャレンジできる仕組みについて検討します。	・協働推進課 ・社会教育課 ・地域交流センター
③地域における若者や女性の活躍の場づくりの促進	●地域交流センターと地域づくり協議会が連携して、若者が集い活動できるきっかけづくり、場づくりを推進します。 ●地域の女性が、さらに地域で活躍するための支援策について検討します。	・協働推進課 ・地域交流センター
④社会教育事業による人材育成の強化	●地域交流センターで実施する社会教育事業において、地域課題に対応した学習機会の提供や、若者の地域づくり参画のきっかけづくりを行う等、地域づくり人材の育成を推進します。	・地域交流センター ・社会教育課

事例紹介

地域の担い手育成の場づくり「さばろっち未来カフェ」(小鯖地域)

小鯖地域では、若い年代の地域づくり参加を目指して、地域づくり協議会と地域交流センターが連携して取り組む講座「さばろっち未来カフェ」を行っています。

『さばろっち未来カフェ』では、各回、地域づくりに関連するキーワードに沿って、実際に活動をされている同年代の方を講師として招き、話題提供をいただくとともに、そこから着想を得たアイデアを出し合ったり語り合います。



ご当地ゆるキャラ「さばろっち」の活用にも多くの市民が関わり、ゆるキャラグランプリへの取組や、おそろいのポロシャツを作るなど、子どもから年配の方までが関わる取組が生まれています。

市民活動支援センターさばらんての進行により運営する「おさばのカタリバ」では、地域づくりをテーマにした企画立案等を通じて、話し合いのコツやスキルを学びます。これらの活動を通じて、地域の担い手育成につながります。



【基本事業2】 市民活動団体の育成と支援の強化

(1)現状と課題

- ▼市民活動団体は、地域課題や社会課題を解決し、地域の暮らしを支える新たな担い手として期待されている中、まちづくりアンケート結果からも、実際に市民活動を行っている割合は低いものの、機会があれば活動してみたい人の割合は高く、環境が整えば活動する人が増えることが期待されます。
- ▼市民活動実態調査の結果から、市民活動団体の活動上の課題として、活動を担う人材の育成や活動資金の確保、地域や他団体との協働、連携があがっており、これらを支援していく仕組みを構築していく必要があります。
- ▼多くの市民活動団体が、今後、地域コミュニティとの連携を求めていることから、市民活動支援センターも地域コミュニティとの関係性を築き、市民活動団体と地域コミュニティとの連携支援を実施する必要があります。

(2)事業の方向性

市民活動団体の活動資金の確保や人材育成に向けた仕組みを構築するとともに、社会課題解決に向けて、行政と市民活動団体が連携した取組を行えるような環境づくりを進めていきます。

また、市民活動支援センター「さぼらんて」においては、今まで蓄積されたノウハウを生かした市民活動の支援に加え、地域コミュニティとの連携を深め、地域と市民活動団体とのマッチングや、地域住民が市民活動に参画するためのきっかけづくりや若者の社会貢献活動への参画を促進を進めます。

そのため、交流機能の強化に向けて、幅広い世代の市民が集まり、利用できる交流の仕組みづくりや環境整備を検討していきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①市民活動団体への支援の強化	●ふるさと納税制度を活用した地域活動、市民活動支援のための新たな基金の創設やガバメントクラウドファンディング¹²等を活用した新たな財政支援制度を検討します。 ●NPO法人の新規設立を促進するとともに、安定的に運営されるよう市民活動支援センターを中心に支援します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター ・財政課

¹² ガバメントクラウドファンディング…自治体がプロジェクトやアイデアの実現のため、不特定多数の人からインターネットサイトを介して寄付を集めること。

	●市民活動支援センターを中心に、市民活動団体の人材育成に向けた取組を推進します。	
②市民活動団体と市との連携体制の構築	●社会課題の共有と、課題解決に向けて、市民活動団体と市の担当課等との円卓会議を開催する等、話し合いの場づくりを推進します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター ・関係各課
③市民活動支援センターの機能強化及び環境整備	●地域コミュニティと連携した課題解決を図るため、地域と市民活動団体とのマッチングを行います。 ●地域住民が、市民活動に参画するためのきっかけとなるプログラムを作成し、地域活動と連携した取組を推進します。 ●子どもや若者の社会貢献活動への参画を促進するためのプログラムを作成し、学校等と連携した取組を推進します。 ●幅広い世代の市民が集まり、交流できる市民活動支援センターの環境整備を行います。 ●市民活動支援センターを中心に、高校生や大学生に対して、地域や市民活動等のボランティアのマッチングを行うための仕組みを構築します。【再掲】	・協働推進課 ・市民活動支援センター ・学校教育課

事例紹介

地域版コードモジカンプロジェクト（市民活動支援センター、大内地域）



市民活動支援センター「さぼらんて」では、地域の宝である子どもたちが、より豊かなコードモジカンを過ごすための遊びと学びを備えた居場所をつくり、地域で「子育て」を見守る文化醸成を応援するコードモジカンプロジェクトを、現在、大内まちづくり協議会と連携して、大内地域で展開しています。

このプロジェクトは、各地区（自治会）単位で取組まれ、各地区の集会所を会場として、企画・運営も地区内の大人や中学生がボランティアとして参画していることが特徴で、この取組を通じて、地区内の大人から子どもまでのつながりの輪が生まれ、地域力の向上も期待できます。

また、子どもたちが様々な体験ができるように、市民活動団体や事業者等が独自プログラムを提供しており、地域と市民活動団体、事業者の新たな連携した取組となっています。

【基本事業3】 外部人材の活用と受入の促進

(1)現状と課題

- ▼ 少子高齢化が進む地域においては、地域を担う人材の不足が課題となっています。
- ▼ 地域型空き家バンク制度等の定住に向けた移住促進の取組を進める地域もある等、多くの地域で移住や定住についての関心が高まっています。
- ▼ 地域の新たな担い手として期待される、地域おこし協力隊等、地域外からの新たな人材が積極的に活動しています。今後は、このような新たな外部人材の受入体制を充実させていく必要があります。

(2)事業の方向性

地域に不足する人材を補完する外部人材の活用を図るために、地域において、地域に必要な人材について考える「話し合い」を推進します。

また、新たな視点から地域の魅力や地域資源を再発見し、地域の活性化に生かすため、地域において外部人材の活用を推進します。

さらに、それらの人材の移住や定住を促進するための仕組みや外部人材の活動を支援する体制づくりを行っていきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域のニーズに対応した外部人材の活用の促進	● 外部人材の活用を図るため、地域において、必要な人材についての「話し合い」を促進します。 ● 地域に必要な新たな担い手となる人材を確保するために、地域おこし協力隊等の外部人材の活用を促進します。 ● 地域が求めている人材と移住者をマッチングさせるための仕組みについて構築します。	・協働推進課 ・定住促進課
②移住、定住の促進	● 地域主体で実施する「地域型空き家バンク制度」の導入を促進します。 ● 移住希望者が、地域住民との交流や地域での暮らしを体験できる取組を推進します。	・定住促進課 ・協働推進課

【基本事業4】 事業者と連携した地域づくりの推進

(1)現状と課題

- ▼事業者において、環境美化活動や地域の高齢者の見守り活動等を行うなど、企業による社会貢献活動やボランティア活動に対する関心が高まっています。
- ▼社会のために、職業上のスキルや経験を生かしたボランティア活動である「プロボノ」の取組が、社員の人材育成等の一環として企業等にも広まるとともに、個人の自己研鑽やネットワークづくりとしても注目が集まっています。

(2)事業の方向性

事業者の地域づくりへの参画を促すため、商工団体等と連携して事業者の社会貢献活動やボランティア活動を促進します。

また、「プロボノ」活動を促進するとともに、事業者と連携して地域活動や市民活動等に生かす仕組みづくりを進めます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①事業者による地域における社会貢献活動の促進	●商工団体等と連携して、事業者による地域における社会貢献活動やボランティア活動を促進します。	・協働推進課 ・ふるさと産業振興課
②「プロボノ」の啓発と活用の仕組みの構築	●市民活動支援センターと連携して、「プロボノ」について啓発するとともに、事業者と連携して地域活動や市民活動に「プロボノ」を生かすための仕組みを検討します。	・協働推進課 ・市民活動支援センター

事例紹介

無料ロボット教室で地域社会貢献(株式会社 NF デバイステクノロジー)

株式会社 NF デバイステクノロジー(所在地:宮野地域)では、地域の子どもたちを対象に、簡単な講習とロボットの組み立て、ロボットを動かすためのプログラミングを体験できる無料のロボット体験教室を開催しています。

社員にいろいろな経験をさせたい、地域とのつながりを大事にしたいという社の方針のもと、5年前に、この教室ははじまり、ボランティアを通じて、これまで出会わなかったような人たちと接する機会が増えることでコミュニケーション力が鍛えられる等、無料ロボット教室を地域の子どもたちに行うという社会貢献を通して、若手社員の人材育成につながっています。



基本施策3 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

【基本事業1】 地域経営に向けた基盤の強化

(1)現状と課題

- ▼多くの地域づくり協議会では、部会を中心に様々な活動が行われていますが、今後多様化する地域課題に対応するためには、地域づくり協議会だけでなく、地域内外の様々な主体との連携が重要であり、地域の状況や構成団体を踏まえ、地域にあった体制の再構築を図っていく必要があります。
- ▼地域づくり交付金は自由度のある交付金としながらも、その用途については一定の制約を規定しています。このことにより用途が固定化したり、課題解決に交付金が使えない場合があり、より地域の特性や状況に合わせた活用ができるように地域から求められています。
- ▼民間においても地域コミュニティに対する多様な助成金制度があり、また、クラウドファンディング等の新たな資金調達手段も積極的に取り組まれています。今後は、地域課題の解決に向けた新たな財源確保手段として活用を促す等、資金調達に向けて支援する必要があります。

(2)事業の方向性

持続的に地域の暮らしを支え続けていく地域経営型の地域づくりを進めるため、地域の状況にあった地域づくり協議会の体制整備への支援を進めていくとともに、地域の将来ビジョンである地域づくり計画の見直し支援や、計画の進行状況の管理、事業の振り返り等を実施する仕組みづくりを進めていきます。

また、様々な地域課題の解決を図るとともに、地域づくり協議会の自主性や自立性を高めるために、地域づくり交付金の充実や組立て等の見直しを図り、併せて、地域づくり協議会が新たな財源を確保できるような仕組みや支援体制の構築を図ります。

さらに、住民の生活を最も身近で支える自治会、町内会において、それぞれの活動の充実や課題の解決を図るための支援のあり方について検討していきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域づくり協議会の体制強化の支援	●地域の暮らしを支える地域経営型の地域づくりへの取組を進めるため、部会の見直しをはじめとする地域づくり協議会の体制強化に向けて、地域に寄り添った支援を行います。 ●地域課題を把握するためのアンケート調	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター

	査の実施やワークショップ等の活用等の支援を行います。 ●小地域福祉計画との一体的な取組を図る等、地域に応じた地域づくり計画の見直しに向けた支援を行います。 ●地域づくり計画の進行管理や事業評価の仕組みについて検討します。	
②地域づくり交付金制度の見直し及び充実に向けた検討	●多様な地域課題に対応するため、地域づくり交付金の使途制限の緩和等、制度の見直し及び充実に取り組みます。	・協働推進課
③地域における新たな財源確保に向けた支援の検討	●民間の助成金や補助金を受けるための支援を行います。 ●ふるさと納税制度を活用した地域活動、市民活動支援のための新たな基金の創設やガバメントクラウドファンディング等を活用した新たな財政支援制度を検討します。【再掲】	・協働推進課 ・市民活動支援センター
④自治会、町内会への支援の強化	●自治会、町内会の運営上の悩みや課題の解決に向けて、自治会、町内会長を対象とした研修会を実施します。 ●自治会、町内会間の連携に係る支援を行います。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター

事例紹介

中学生以上全住民を対象にしたアンケートの実施(秋穂二島地域)

秋穂二島地域では、今後の地域づくりの基礎資料とするために、世帯別ではなく、中学生以上全地区民を対象に、「二島地区まちづくりアンケート」を実施されました。このアンケートは、地域住民によるアンケート検討部会メンバーを中心に、アンケート結果の分析を実施し、課題解決に向けた取組の検討が行われました。



そして、地域への定住人口の増加に向けた住宅の確保及び空き家問題の課題解決のため、地域の若い世代が積極的に関わり、二島定住促進委員会「住もう家」を立ち上げ、平成29年11月には、空き家バンク制度を導入し、地域ぐるみで移住、定住活動を推進されています。

【基本事業2】 地域を支える体制の構築

(1)現状と課題

- ▼人口減少、高齢化の進展により、地域や社会における課題は、多様化、複雑化し、地域づくりの中間支援組織に求められる支援のニーズも高度化、専門化しています。
- ▼全国的に、地域づくりの取組が進む中で、NPO法人等がその機動性や幅広いネットワークを生かして、地域の特性に応じたきめ細やかな支援を行っている中間支援組織が増えています。
- ▼コミュニティビジネスやソーシャルビジネスで地域課題を解決する取組が全国的に進む中、本市においてもこのような取組を検討しはじめた地域づくり協議会もあり、その動きを支援するための体制を構築していく必要があります。
- ▼地域交流センターは、従来の生涯学習、社会教育機能に加え、地域づくりの拠点、また、地域の防災拠点としての機能を付加し、各地域に定着してきたところですが、アンケート結果によると、高齢化社会の進展等により、健康づくりや介護、福祉支援の機能が求められています。

(2)事業の方向性

行政を含めた地域づくりの中間支援機能としては、地域での「話し合い」や人材育成、新たな財源の確保、コミュニティビジネス等の多様な支援や、支援に向けた幅広いネットワークの構築が求められています。さらに、地域だけでは解決できない地域課題について、地域と市、多様な主体が連携して取り組むための仕組みが必要となっていることから、中間支援機能のあり方とともに官民の両視点による、今後の支援体制について検討していきます。

また、引き続き、老朽化・狭あい化した地域交流センターの整備を進めるとともに、地域における最も身近な地域づくり支援窓口として、その機能強化に取り組んでいきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①中間支援機能の強化及び体制整備	●協働によるまちづくり推進委員会を中心に、地域づくりにおける多様な支援ができる中間支援の機能や体制について検討します。	・協働推進課
②地域課題解決に向けた地域と市の連携の仕組みの構築	●地域づくり協議会と市の担当課が地域課題について話し合い、課題解決に向けて協働して取り組む仕組みについて検討します。	・協働推進課 ・関係各課

③コミュニティビジネスへの支援体制の構築	●商工団体等と連携して、コミュニティビジネスの相談窓口の開設等の支援体制について検討します。	・協働推進課 ・ふるさと産業振興課
④地域交流センターの整備及び機能強化	●老朽化・狭あい化した地域交流センターの整備を進めます。 ●地域交流センターにおける、健康づくりや介護予防等の福祉機能の充実に向けて検討します。 ●地域交流センターにおいて、地域づくりのコーディネートや人材発掘、育成を図るため、社会教育機能を含めたセンター内の機能整理を行うとともに、職員の資質向上を図るため、研修の充実を図ります。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター ・健康福祉部 ・社会教育課

事例紹介

若年層の意見を取り入れた地域づくり計画の策定（陶地域）

陶連合自治会では、今後の計画策定には、若年層の意見が重要であるとの考えから、地域内の概ね50歳以下を中心とした15名で、陶連合自治会の特別部会として「これから部会」を立ち上げ、第三次地域づくり計画の策定に取り組まれました。

「これから部会」では、第二次地域づくり計画における5年間の取組の達成状況とその評価をするとともに、第三次計画策定に向けて、陶地域の課題を整理し、課題を踏まえ陶地域の目指す将来像について検討をされました。



また、目指す将来像に向けて地域づくりを進める上で、現在の活動の中心世代（老年層）の力が必要であるとの認識から、これらの世代にも「これから部会」に参画してもらい、目指す将来像や具体的な活動内容について、ワークショップ形式を取り入れながら提案・検討されました。

「これから部会」では、このような地域での「話し合い」が12回開催され、また、計画に対して地域住民の意見を聞く意見公募を経て、第三次地域づくり計画が策定されました。

地域の幅広い世代の声を踏まえて策定された第三次計画は、「夏フェス」や「交流センター日曜カフェ」の開催等、若者層の意見を取り入れた新たな取組だけでなく、その事業をどこが担当して実施するかも具体的に明記された計画になっており、その中には若者の役割も明記されています。また、この計画では、「身の丈にあった地域活動」を意識し、無理なく出来ることから取り組むことを大切にされています。



【基本事業3】 地域間交流と連携の促進

(1)現状と課題

▼人口が減少し、地域課題が複雑化、多様化する中、地域内だけで解決ができない課題も生じており、今後は、隣接する地域や類似地域と共通の課題解決に向けて、具体的な連携につながる仕組みを構築していく必要があります。

(2)事業の方向性

他地域の地域づくり協議会と、地域の取組や課題を共有できる仕組みを構築するとともに、地域間で連携した取組が実施できるような体制や支援制度を検討していきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域間交流及び連携の仕組みの構築	●地域課題を持ち寄り、地域間で意見交換を行うための場づくりを推進します。 ●地域の取組を紹介し、地域間の交流を促す「(仮称)地域自慢大会」の開催を検討します。 ●地域での取組等を市外へ発信したり、地域間で情報共有ができる基盤の構築について検討します。【再掲】	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター
②地域間連携における支援制度の検討	●地域間で連携した地域課題解決に向けた取組に対する支援制度について検討します。	・協働推進課

事例紹介

地域づくりの情報交換会「地域づくりのキッカケ見つけ隊21」



地域づくりに取り組む方々が抱える悩み事や困り事について、お互いに地域づくりへのヒントを得ることができるように、市内外で活躍されている方の取組事例を聴講するとともに、地域の困りごとを共有するために参加者同士の意見交換を行う新しい地域づくりの研修会である「地域づくりのキッカケ見つけ隊21」を、地域交流センター職員が中心に企画、運営を行い実施しています。

引き続き、このような情報交換できる場づくりを進めるとともに、地域間で取組を紹介したり、交流できる場づくりを進めていきます。



【基本事業4】 庁内における支援体制の確立

(1)現状と課題

▼庁内において部局を横断した事業展開を進めるため、庁内での協働推進体制を再構築するとともに、今後の人口減少、高齢化社会における地域づくりへの支援体制を構築する必要があります。

(2)事業の方向性

協働による地域づくりを推進するため、庁内の推進体制の再構築を図るとともに、地域づくりに関わる担当課が横断的に連携して取組む体制を構築していきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①庁内の協働による地域づくり推進体制の再構築	●庁内の協働による地域づくりの推進体制として、副市長を会長とし、部長級で構成する「(仮称)協働による地域づくり調整会議」を設置し、地域づくりにおける部局間の調整を行います。 ●地域課題の解決に向けて、部局間で連携した取組を検討するワーキンググループを設置します。 ●新たに各政策管理室職員を「(仮称)協働による地域づくり推進員」とし、部内での協働による地域づくりを推進します。	・協働推進課 ・全部局

基本施策4 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

【基本事業1】暮らしの確保に向けた取組の推進

(1)現状と課題

- ▼高齢化により、農山漁村地域だけでなく、都市部においても、公共交通の利用が不便な地域においては、自宅から公共交通の乗り場まで行くことが難しいという問題を抱えている地域もある等、それぞれの地域にふさわしい移動手段の確保が求められています。
- ▼子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が地域で、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、地域住民や地域の多様な主体が、我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて丸ごとつながることが求められています。
- ▼高齢者が増加する中で、一人ひとりの高齢者の状況に応じて、住まいを中心に、介護予防・生活支援、医療・介護などを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築することが求められている等、それぞれの地域に応じた福祉体制の構築をしていく必要があります。
- ▼東日本大震災等の大規模震災の発生、気候変動の影響による風水害や土砂災害など、市民の安全安心に対する意識が高まっている中、地域においては、自主防災組織の立ち上げ等、地域内の防災体制の構築に積極的に取り組まれており、引き続き、この取組を進めていく必要があります。

(2)事業の方向性

人口減少、高齢化社会において、地域交通や地域福祉、地域防災は、地域の暮らしを支えるために重要度が高まっています。今後、各部局が連携して、地域と共に話し合い、共に汗をかきながら、それぞれの地域の状況に応じた、交通、福祉、防災体制の構築を支援するとともに、地域においてこれらを担う人材を育成していきます。

(3)具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①地域にふさわしい移動手段の確保	●地域にふさわしい移動手段について考える、地域住民による「話し合い」を促進するとともに、地域と市、事業者が協働して、それぞれの地域にふさわしい移動手段を確保します。	・協働推進課 ・交通政策課
②地域における福祉体制の構築の促進	●地域で住み続けるための生活課題を把握するため、自治会をはじめ、地域内で	・協働推進課 ・健康福祉部

	の話し合いを促進し、地域内での生活課題の共有を促進します。 ●地域での多様な生活課題に対応するために、地域内での支え合い(共助)の体制を構築するとともに、地域や行政だけでなく、様々な主体が協働して取り組むための体制を構築します。	
③地域における防災体制の構築の促進	●自主防災組織の立ち上げを促進するとともに、大規模災害時における地域での避難所運営の取組について促進します。	・協働推進課 ・防災危機管理課
④暮らしの確保に向けた市内の連携体制の構築	●地域福祉や地域交通、地域防災、人づくり等について、関係各課とのワーキンググループを結成し、連携及び情報交換を行いながら、暮らしの確保に向けた取組を推進します。	・全部局
⑤社会教育事業による人材育成の強化【再掲】	●地域交流センターで実施する社会教育事業において、地域課題に対応した学習機会を提供し、若者の地域づくり参画のきっかけづくりを行う等、地域づくり人材の育成を促進します。	・地域交流センター ・社会教育課

事例紹介

地域が主体となった地域防災体制の確立(佐山地域)

佐山地域では昭和17年の「周防灘台風」で甚大な被害を受けたことを教訓に災害に備え、住民の隣保共同の精神に基づいて自主的な防災活動をし、災害による被害の防止及び軽減を図るために、佐山地区自治連合会を中心に平成20年5月に「佐山地区自主防災会」を発足させるとともに、地域内全11自治会で防災会が組織されました。



佐山地区自主防災会では、地域交流センターと一体となって、災害時における本部体制を構築し、地域内の情報伝達がスムーズに行える体制づくりを整えられています。さらに、各地区の防災会に、任期5年の防災リーダー、サブリーダーを選任するとともに、これらに防災の知識を習得するセミナーを開催する等、地域防災の要である人材の育成にも努められています。

活動としては、災害時等地域支え合いマップの作成や、災害時図上訓練や地域の特性に応じた実働訓練等を実施されています。また、地域の運動会において防災啓発競技を実施したり、子ども防災体験学習を実施する等、地域住民への防災意識の向上に力を入れられています。



【基本事業2】「小さな拠点」づくりの推進

(1)現状と課題

- ▼本市でも、人口減少や高齢化が進む中山間地域をはじめとする農山漁村地域においては、食料品や日用品を扱う商店や病院等の地域に必要な生活サービス機能が低下している地域もあります。
- ▼農山漁村地域は、面積が広く、集落が点在している地域も多く、高齢化により自宅から公共交通の乗り場まで行くことが困難になっている等、通院や買い物のための移動手段の確保が大きな課題となっています。
- ▼少子化や若年層を中心とした都市部への人口流出など、農山漁村地域の急激な人口の減少は、域内経済の縮小や担い手不足を招き、地域経済の循環を悪化させ、雇用の場の減少や商業の衰退を招いています。
- ▼中山間地域においては、拠点化やネットワーク化に向けた基盤整備に係る有利な制度がありますが、中山間地域に指定されていない農山漁村地域においては、このような制度がないため、これらの地域への支援について検討していく必要があります。
- ▼農山漁村地域の地域交流センター及び分館は、地域の暮らしを支える総合拠点施設として期待されるとともに、地域のニーズに応じた運用の見直しが求められています。

(2)事業の方向性

農山漁村地域においても、将来にわたって、安全安心に住み続けることができるよう、一定規模の生活圏内に、生活サービス機能の集約を図り、集落間を交通ネットワークで形成する「小さな拠点」づくりを推進していきます。

そのために推進体制を整備し、人的、財政的支援についても検討するとともに、地域の生活機能を支援するため、地域交流センターや分館の運用の見直しについても検討していきます。

また、「小さな拠点」づくりの形成には、地域住民の話し合いによる課題抽出や方向性の共有等の地域内の合意形成が重要であることから、地域づくり協議会の体制強化の支援も行っていきます。

さらに、地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスを推進し、その支援体制を構築するとともに、その担い手として、地域おこし協力隊等の外部人材の活用に向けた取組も促進します。

(3) 具体的な取組

推進項目	推進内容	担当部署
①「小さな拠点」づくりに向けた推進体制及び支援制度の検討	●「小さな拠点」づくりに向けて、プロジェクトチームを結成する等、庁内で連携して支援を行います。 ●中山間地域や農山漁村地域において、「小さな拠点」づくりに向けた支援制度について検討します。 ●「小さな拠点」づくりに取り組む地域の人的支援として、集落支援員¹³等の配置を検討します。	・協働推進課 ・定住促進課 ・総合支所 ・地域交流センター
②地域交流センター分館の運用の見直しの検討	●日配品販売やカフェ、交流サロン等、日常生活に必要なサービスを提供する等、生活支援の機能強化に向けて、先駆的な取組として、徳地、阿東地域交流センター分館の運用の見直しについて検討します。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター
③地域づくり協議会の体制強化の支援【再掲】	●地域の暮らしを支える地域経営型の地域づくりへの取組を進めるため、部会の見直しをはじめとする地域づくり協議会の体制強化に向けて、地域に寄り添った支援を行います。	・協働推進課 ・総合支所 ・地域交流センター
④コミュニティビジネスへの支援体制の構築【再掲】	●商工団体等と連携して、コミュニティビジネスの相談窓口の開設等への支援体制について検討します。	・協働推進課 ・ふるさと産業振興課
⑤地域のニーズに応じた外部人材の活用の促進【再掲】	●地域に不足する人材を補完するために、地域おこし協力隊等の外部人材の活用を促進します。	・協働推進課 ・定住促進課

¹³ 集落支援員…集落を巡回し、各世帯の状況把握や集落の共同作業の手伝い、困りごと相談など幅広い分野で支援する人。

事例紹介

地域住民が主体となった「小さな拠点」づくり（阿東地福地区）

阿東地福地区では、平成22年に地区内唯一のスーパーが撤退し、日常生活機能の確保が課題となりました。

そのような中、地福地域づくり協議会が主体となってアンケートを実施するとともに、地域内での協議を重ねた結果、将来にわたって地福が笑顔で安心して生活でき、誇れる故郷であることを目指し、地域課題への取組を実践する組織として、平成



23年に地福ほほえみの郷運営協議会（以下「運営協議会」という。）が設立されました。運営協議会は、撤退したスーパーの建物を活用し、買い物機会の確保だけでなく、地域の交流の場としての地域拠点の整備を進めるため、地域内の自治会を通じて各世帯に開設支援金を募り、平成24年4月に地域の交流拠点として、ミニスーパー機能を備えた「ほほえみの郷トイトイ」がオープンしました。

また、地域ニーズの高まりを受け、平成25年には、移動手段を持たない高齢者の買い物支援として、移動販売車による販売を開始するとともに、女性ボランティアを中心に総菜加工グループ「トイトイ工房」が発足し、ほほえみの郷トイトイにおいて手作り総菜の販売を開始しました。これらの運営実績を踏まえ、人口が減少しても、安心して暮らせる地域システムの構築を目指し、平成26年に特定非営利法人（NPO法人）ほほえみの郷トイトイを設立し、拠点施設の運営を運営協議会から継承され、今日に至っています。



阿東地福地区では、この地域拠点「ほほえみの郷トイトイ」を核として、地福地域づくり協議会とNPO法人ほほえみの郷トイトイが一体となって、地域課題を集約し、解決策について検討し実践するための仕組みや、持続可能な地域経営を進める上での事業創造及び実施体制を構築され、地域ニーズに基づいた様々な取組を行い、人口減少、高齢化社会においても、地域に笑顔を増やし、安心して暮らせる地域づくりを進められています。



課題解決のための分野を横断した取組

- ①移動販売＋見守り ⇒ 買い物対策と高齢者見守りにより、生活条件の確保と安心を提供
- ②買い物＋コミュニティカフェ ⇒ コミュニティの活性化による地域福祉の向上
- ③惣菜加工販売＋女性の活躍の場づくり ⇒ 惣菜加工による食の提供と、女性の地域での活躍の場づくり
- ④産直野菜の出荷＋高齢者の生きがいづくり ⇒ 農業所得の向上と高齢者の生きがいづくり
- ⑤コミュニティカフェ＋健康づくり＋介護予防 ⇒ 多世代交流と健康づくりによる介護予防の実施
- ⑥生活の困りごと支援＋ICT活用 ⇒ ICTを活用した高齢者が安心して暮らせる仕組みづくり
- ⑦週末ビアガーデン（居酒屋）の開店 ⇒ 多世代交流と男性を地域に引き出すきっかけづくり
- ⑧コミュニティカフェ＋子ども企画 ⇒ 多世代交流と子どもの参加

第2節 行動目標

施策体系	実施スケジュール				
	「20	「31	「32	「33	「34
1 地域づくりへの参画の促進づくり					
(1)地域の情報発信の強化					
①SNSを活用した地域づくり情報発信の強化	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②地域の情報を発信する基盤の構築	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(2)「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進					
①地域での「話し合い」の基盤づくり	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②地域資源や課題の共有に向けた「話し合い」の場づくりの推進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(3)幅広い世代の参画の促進					
①小中学生の地域活動への参画の促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②高校生や大学生の地域活動や市民活動への参画の促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
③人材バンク制度を活用した地域づくり参画の促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(4)地域に飛び出す行政職員の育成					
①市職員の意識改革	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②市職員の地域づくりや市民活動への参画の促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
2 地域づくりの担い手の確保、育成の推進					
(1)地域を支える人づくりの仕組みの構築					
①地域づくり協議会の担い手の育成の推進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②次世代の人材育成に向けた取組の推進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
③地域における若者や女性の活躍の場づくりの促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
④社会教育事業による人材育成の強化	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(2)市民活動団体の育成と支援の強化					
①市民活動団体への支援の強化	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②市民活動団体と市との連携体制の構築	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
③市民活動支援センターの機能強化及び環境整備	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(3)外部人材の活用と受入の促進					
①地域のニーズに対応した外部人材の活用の促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②移住、定住の促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(4)事業者と連携した地域づくりの推進					
①事業者による地域における社会貢献活動の促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②「プロボノ」活動の啓発と活用の仕組みの構築	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
3 地域経営に向けた支援の充実と体制整備					
(1)地域経営に向けた基盤の強化					
①地域づくり協議会の体制強化の支援	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②地域づくり交付金制度の見直し及び充実に向けた検討	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
③地域における新たな財源確保に向けた支援の検討	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
④自治会、町内会への支援の強化	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(2)地域を支える体制の構築					
①中間支援機能の強化及び体制整備	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②地域課題解決に向けた地域と市の連携の仕組みの構築	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
③コミュニティビジネスへの支援体制の構築	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
④地域交流センターの整備及び機能強化	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(3)地域間交流と連携の促進					
①地域間交流及び連携の仕組みの構築	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②地域間連携における支援制度の検討	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(4)庁内における支援体制の確立					
①庁内の協働による地域づくり推進体制の再構築	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
4 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進					
(1)暮らしの確保に向けた取組の推進					
①地域にふさわしい移動手段の確保	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②地域における福祉体制の構築の促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
③地域における防災体制の構築の促進	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
④暮らしの確保に向けた庁内の連携体制の構築	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
(2)「小さな拠点」づくりの推進					
①「小さな拠点」づくりに向けた推進体制及び支援制度の検討	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶
②地域交流センター分館の運用の見直しの検討	====▶	=====▶	=====▶	=====▶	=====▶

====▶ 検討 =====▶ 一部実施、一部検討 =====▶ 実施

第3節 計画の推進体制

1 計画の推進体制

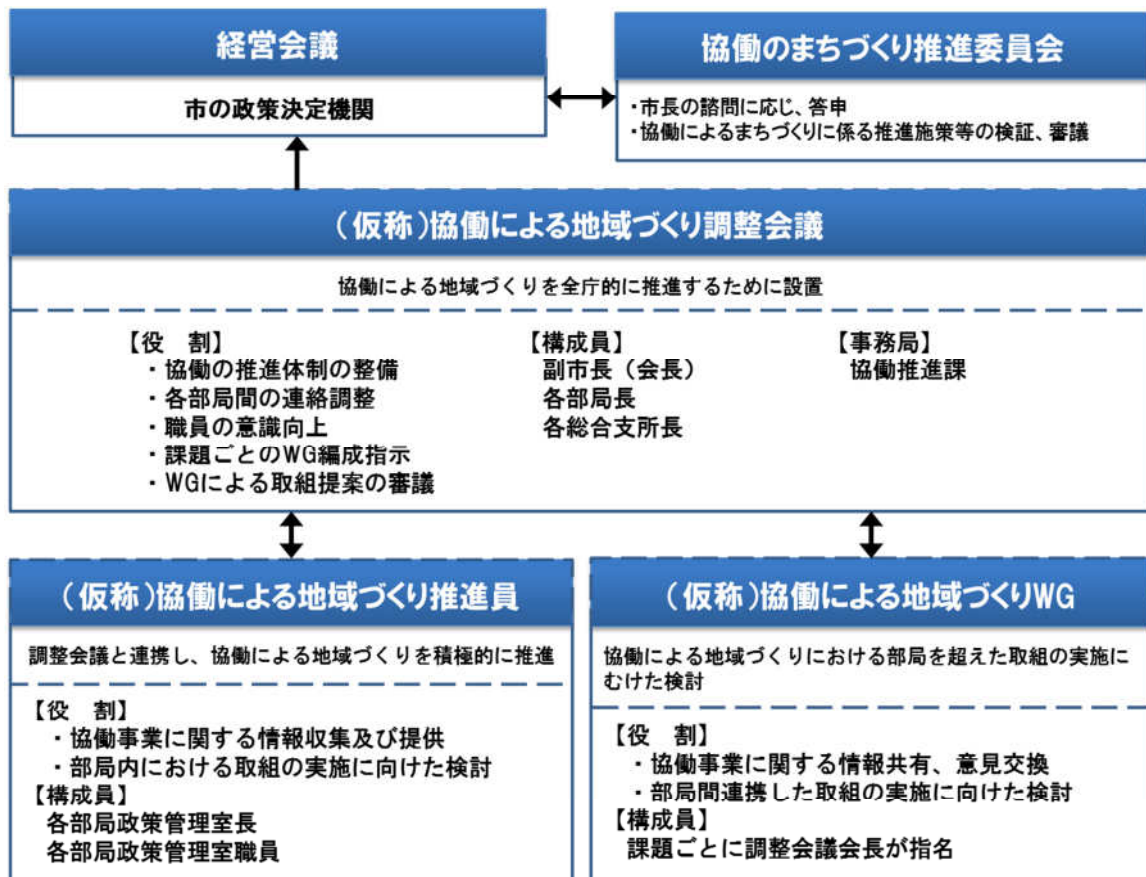
計画を着実に推進するため、市民や地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、教育機関、行政が連携して、共に話し、共に汗をかきながら、地域づくりを進めていきます。

庁内においては、事務局である協働推進課において、地域課題等の解決に向けて、庁内各課との連携を促すとともに、「(仮称)協働による地域づくり調整会議」を設置して、部局間の調整を行うとともに、各政策管理室職員を「(仮称)協働による地域づくり推進員」に任命し、部局内の調整を進めていきます。

また、「(仮称)協働による地域づくり調整会議」においては、必要に応じて、部局間で連携した取組の実施に向けて検討するワーキンググループ(WG)を設置し、地域課題や社会課題の解決に向けた取組を進めていきます。

さらに、「山口市協働のまちづくり推進委員会」においても、必要に応じて部会を立ち上げ、専門的見地及び、外部の知見からこの計画を推進する事案について検討をしていきます。

【 庁 内 の 推 進 体 制 】



2 計画の進行管理

計画の進行管理については、基本施策の数値目標の達成状況や進捗状況等を把握するとともに、年度毎に推進計画に係る事業計画を策定し、各基本事業の検証を行います。そして、施策や事業の改善を図るため、計画(Plan)、実施(Do)、点検・評価(Check)、見直し(Act)といったPDCAサイクルの流れに基づき計画の進行を管理します。

また、「協働のまちづくり推進委員会」においても、状況を報告し、評価、検証いただき、施策・事業の進め方や本計画の見直しを行うものとします。

資料編

計画策定の経過

実 施 日	内 容
平成28年6月15日 ～平成29年7月6日	いっしょに創る未来懇話会(全21地域)
平成28年 10月14日	(仮称)第二次山口市協働推進プラン策定方針の策定
10月31日	平成28年度第1回山口市協働のまちづくり推進委員会 ・(仮称)第二次山口市協働推進プラン策定方針について
11月11日	第1回市民活動団体円卓会議(参加団体数:6団体)
11月14日	第2回市民活動団体円卓会議(参加団体数:4団体)
11月18日	第1回(仮称)第二次山口市協働推進プラン策定委員会 ・(仮称)第二次山口市協働推進プラン策定方針について ・「地域づくりと学習環境に関するアンケート」について
11月21日	第3回市民活動団体円卓会議(参加団体数:6団体)
11月29日	第4回市民活動団体円卓会議(参加団体数:4団体)
12月12日	第1回地域づくり検討ワーキンググループ
平成29年 1月13日 ～2月10日	地域づくりと生涯学習に関するアンケートの実施 (調査対象者数:市民3,986人／有効回収数:1,621人 ／有効回収率:40.7%)
1月25日	第2回地域づくり検討ワーキンググループ

実施日	内 容
2月6日	第3回地域づくり検討ワーキンググループ
3月28日	第2回第二次山口市協働推進プラン策定委員会 ・基本方針(地域づくりの理念)の検討
6月15日 ～7月6日	第二次山口市協働推進プラン策定に係るヒアリング (全21地域)
7月26日	第3回第二次山口市協働推進プラン策定委員会 ・基本方針の検討
9月21日	平成29年度第1回山口市協働のまちづくり推進委員会 ・基本方針に対する審議
11月27日	第4回第二次協働推進プラン策定委員会(書面審議) ・第二次山口市協働推進プラン(素案)の検討
12月20日	平成29年度第2回山口市協働のまちづくり推進委員会 ・第二次山口市協働推進プラン(素案)に対する審議
12月21日～ 平成30年 1月19日	第二次山口市協働推進プラン(素案)地域説明会 (全21地域)
1月29日	経営会議 ・第二次山口市協働推進プラン(案)に対する審議
2月13日	山口市議会議員説明会
2月19日 ～3月20日	第二次山口市協働推進プラン(案)パブリック・コメントの実施
3月8日	平成29年度第3回山口市協働のまちづくり推進委員会 ・第二次山口市協働推進プラン(案)に対する審議

山口市協働のまちづくり推進委員会委員名簿(～平成29年5月28日)

区 分	氏 名	所 属 等
公募委員	大宮 義隆	
	白上 茂樹	
	坂本 京子	
	藤永 和聖	
	斉藤 和彦	
地域コミュニティ 関係者	森近 慎治	宮野自治連合会 会長
	米倉 一夫	平川自治連合会 会長
	松崎 恒雄	嘉川自治連合会 会長
	宮成 眞澄	山口市子ども会育成連絡協議会副会長
市民活動団体 関係者	堅田 雅子	NPO法人 山口ウッドムーンネットワーク 理事
	井出崎 小百合	やまぐち子育て支援ネットワーク hussyh 代表
	白木 美和	すろーふーどらいふ山口ネット 代表
	中野 智昭	日本青年国際交流機構
事業者	後藤 聖治	山口商工会議所
	福田 修平	社団法人 山口青年会議所 理事長
	野村 隆志	社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
教育機関 関係者	南波 敏子	社会教育委員
	吉田 芳子	社会教育委員
学識経験者	辻 正二	国立大学法人 山口大学 名誉教授
	坂本 俊彦	公立大学法人 山口県立大学 教授

山口市協働のまちづくり推進委員会委員名簿(平成29年5月29日～)

区 分	氏 名	所 属 等
公募委員	石田 久美子	
	山野井 哲也	
	福田 直子	
	寶迫 智美	
	東 孝次	
地域コミュニティ 関係者	森近 慎治	宮野自治連合会 会長
	米倉 一夫	平川自治連合会 会長
	松崎 恒雄	嘉川自治連合会 会長
	宮成 眞澄	山口市子ども会育成連絡協議会副会長
市民活動団体 関係者	堅田 雅子	NPO法人山口ウッドムーンネットワーク 理事
	上村 早苗	認定NPO法人 支えてネットワーク
	白木 美和	すろーふーどらいふ山口ネット 代表
	中野 智昭	日本青年国際交流機構
事業者	後藤 聖治	山口商工会議所
	下道 一範	社団法人 山口青年会議所 理事長
	角野 有三	社会福祉法人 山口市社会福祉協議会
教育機関 関係者	南波 敏子	社会教育委員
	吉田 芳子	社会教育委員
学識経験者	横田 尚俊	国立大学法人 山口大学 教授
	伊藤 一統	学校法人 香川学園 宇部フロンティア 大学短期大学部 教授



第二次山口市協働推進プラン

平成 30 年(2018 年)3 月

編集・発行 山口市地域生活部 協働推進課

〒753-8650 山口県山口市亀山町2-1

TEL 083-934-2966

E-mail kyodo-s@city.yamaguchi.lg.jp